# 平成26年度南大隅町議会定例会9月会議 会議録(第1号)

招集年月日 平成26年4月11日 招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 平成26年4月11日 午前9時10分

開 議 平成26年9月10日 午前10時00分

## 応招議員

1番	浪瀬	敦郎	君	6番 日高 孝壽 君 11番 欠席	君
2番	持留	秋男	君	7番 水谷 俊一 君 12番 川原	拓郎 君
3番	松元	勇治	君	8番 大久保 孝司 君 13番 大村	明雄 君
5番	平原	熊次	君	9番 井之上 一弘 君	

不応招議員 なし出席議員 10名

欠席議員 1名 11番 大内田 憲治 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田	俊彦	君	介護福祉課長	水流	祥雅	君
副町長	白川	順二	君	経済課長	尾辻	正美	君
教育長	山﨑	洋一	君	教育振興課長	神川	和昭	君
総務課長	石畑	博	君	税務課長	川辺	和博	君
支所長	田中	明郎	君	建設課長	石走	和人	君
会計管理者	小田	清典	君	町民保健課長	馬見均	大助 大助	君
企画振興課長	竹野	洋一	君	総務課課長補佐	相羽	康徳	君
財産運用課長	伊比科	L 純一	君	財政第1係長	中之涯	前 伸一	君

職務のための出席者 : (議会事務局長)大久保 清昭 君 (書記)木佐貫 公子 君

提出議案: 別紙のとおり

会議録署名議員 : (8番) 大久保 孝司 君 (9番) 井之上 一弘 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会: 平成26年9月10日 午後2時45分

# ▼ 開 議

#### 議長 (大村明雄君)

ただいまから、平成26年度南大隅町議会定例会9月会議を開きます。

議事日程表により本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

#### ▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

#### 議長 (大村明雄君)

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、大久保孝司君及び井之上一弘 君を指名します。

## ▼ 日程第2 審議期間の決定

### 議長 (大村明雄君)

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。

9月会議の審議期間は、本日から9月25日までの16日間にしたいと思います。 ご異議ありませんか。

# 「なし」という者あり

#### 議長(大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、9月会議の審議期間は、本日から9月25日までの16日間に決定しました。

#### ▼ 日程第3 諸般の報告

#### 議長(大村明雄君)

日程第3 これから諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

一般的事項につきましては、お手元に印刷配布いたしておりますので、口頭報告を省略します。

# ▼ 日程第4 南大隅衛生管理組合議会議員の選挙

#### 議長 (大村明雄君)

日程第4 南大隅衛生管理組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合規約第5条第4項の規定により、本町議会から1人の補充選出の選挙を行うものです。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

### 議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。 お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。 ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

#### 議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

南大隅衛生管理組合議会議員に松元勇治君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました松元勇治君を南大隅衛生管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

#### 議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました松元勇治君が南大隅衛生管理組合議会議員に当選されました。

ただいま、南大隅衛生管理組合議会議員に当選されました松元勇治君が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をします。

松元勇治君、当選承諾及びあいさつをお願いします。

## [ 議員 松元 勇治 君 登壇 ]

#### 3番(松元勇治君)

ただ今、南大隅衛生管理組合の議員に推薦され当選しました松元です。

前回、全議員が在籍するときには南大隅衛生管理組合の議員だったんですが、色々と経緯がありまして、また再度議員をすることになりました。また今後とも全身全霊頑張りますので、よろしくお願いします。

# ▼ 日程第5 議案第16号 訴えの提起について議決を求める件

# 議長 (大村明雄君)

日程第5 議案第16号 訴えの提起について議決を求める件を議題とします。 本案について、提案理由の説明を求めます。

# 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

# 町長 (森田俊彦君)

おはようございます。

議案16号は、訴えの提起について議決を求める件についてであります。

本案は、南洲接骨院 宇野仁一氏が不正請求により受給した柔道整復施術費及びはり、 きゅう等施術料補助金等に係る損害賠償を請求するため、訴えを提起しようとするもので あります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

#### 議長 (大村明雄君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という者あり

#### 議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

「なし」という者あり

#### 議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第16号 訴えの提起について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

# 「なし」 という者あり

#### 議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 訴えの提起について議決を求める件は、原案のとおり可決 されました。

# ▼ 日程第6 議案第17号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第6号) につい て

# 議長 (大村明雄君)

日程第6 議案第17号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第6号) について を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

#### 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長 (森田俊彦君)

案第17号は、平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第6号)についてであります。 本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千3百14万円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億2千百74万5千円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算補正では、歳出予算に、柔道整復施術療養費及びはり、きゅう施 術料補助金不正請求の損害賠償請求訴訟に係る弁護士委託料及び供託金の計上を行い、歳 入予算では、所要の財源として「前年度繰越金」を計上したものであります。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定下さいま すようお願いいたします。

#### 総務課長 (石畑博君)

それでは、議案第17号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第6号)についてご 説明いたします。

まず、1ページでございます。

議案第17号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第6号)、平成26年度南大隅町の一般会計補正予算(第6号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千3百14 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億2千百74万5千円とする。

- 2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
  - 6ページをお願いします。

まず歳入でございますが、19款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金に今回の補正の財源 としまして 1 千 3 百 1 4 万円を計上いたしております。

続きまして7ページの歳出でございます。

2款 総務費 1項 総務管理費 10目 諸費に、柔道整復施術療養費及びはり、きゅう 施術料補助金不正請求の損害賠償請求訴訟に係る費用として、1千3百14万円を計上致 したところでございます。

内訳としましては、訴訟に係ります弁護士委託料54万円、南大隅町請求額4千2百万円の3分の1相当額に値する供託金として1千2百60万円でございます。

以上、ご審議、ご決定方をよろしくお願い申し上げます。

### 議長 (大村明雄君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

### 8番(大久保孝司君)

歳出については、異議はありませんけれども、歳入についてですけれども、今回、3号・5号、また今回6号と前年度繰越金として、歳入として掲げてある訳ですけれども、25年度の繰越金の金額と、それと財調へ2分の1を基金しなければならないという規定等がある訳ですけれども、こういったことを踏まえて残りの金額というのを教えて下さい。

### 町長 (森田俊彦君)

総務課長に答弁させます。

#### 総務課長 (石畑博君)

大久保議員のご質問にお答えします。

2号補正におきまして、計上が1千9百25万3千円、3号が7月10日ですが50万1千円、4号が5百45万2千円、5号で25万円、今回1千3百14万円を計上しております。

失礼しました。地財法によります2分の1以下ということでございますが、これは9千 4百万円でございます。

以上でございます。

#### 8番(大久保孝司君)

2分の1を下らない額でしょ、今、下る額じゃなくて、下らない額でしょ、それが9千4百万と。僕が聞いたのは、25年度の繰越がどれだけあったかということと、9千4百万を引いた額の、計算をすればここで分かるんですけどね、どれぐらいあるのか。その金額を仮定して、残りの繰越金をどのように活用するかという、そこを聞いている。

#### 議長 (大村明雄君)

暫時休憩します。

10:13 ~ 10:14

#### 議長 (大村明雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

### 総務課長(石畑博君)

大変お手数かけました。

決算におきましたは、1億8千6百88万4千841円でございます。これから、先程申し上げました予算計上の部分と、それから地財法の9千4百万これを引きます。そうした時に残金が2千4百28万8千841円ということで、これにつきましては、今後の補正等のですね留保財源として、一応確保致しているところでございます。

(「2千4百・・・」 との声あり)

2千4百28万8千841円です。

### 議長 (大村明雄君)

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

#### 議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

「なし」という者あり

#### 議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第17号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第6号) について を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

### 議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第6号)については、原案のとおり可決されました。

### ▼ 日程第7 一般質問

# 議長 (大村明雄君)

日程第7 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、松元勇治君の発言を許します。

### [ 議員 松元 勇治 君 登壇 ]

#### 3番(松元勇治君)

おはようございます。

定例会9月会議一般質問に通告していました2問5項について質問します。

9月に入り、秋の気配とは程遠く暑い日が続いていますが、先日の保育園の運動会は、 多くの園児と保護者、応援の人達で活気あるところを見る事が出来ました。現実は、合併 10年目の南大隅町は少子高齢化の一途を進んでいるのには変わりなく、町長は1期目、 2期目と『人口減少に歯止めを』とマニフェストに謳われています。

人が少なくなって問題になる事、産業、福祉、教育、コミュニティーなど全てにおいて維持する事が出来なくなる、分かっているけど手の打ちようがないというところですが、町長は出生率を上げる施策を行われました。次の対策としまして、町内への移住者、特に本町に縁りのある方々へ呼びかけるなど、情報発信をもっと積極的に行うべきと思われます。

そこで質問、本町出身者の町外居住者の対応について。

1番目に、財産の管理や高齢者福祉、その他、諸問題を一括して対応できる窓口の創設 はできないか伺います。

2問目に、帰省者を交えて行われる同窓会や会合などに助成する事はできないか伺います。

3番目に、関東・関西南大隅会の今後の対応と新規事業(仮称)東海南大隅会設立の計画について伺います。

次に2問目、街路灯の管理について。

国道269号線川北地区から川南・諏訪地区にかけてのドラゴンボートをデザインした 街路灯は、他の町にない独特の雰囲気の馴染みのあるものですが、設置されて20年が経 ち、ハード・ソフト面において色々問題が生じてきています。

そこで1問目、街路灯補修事業は、どのように行われてきたか伺います。

2問目、根占地区にある各管理組合を一括行政と商工会で管理できないか伺います。 以上です。

#### 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

## 町長 (森田俊彦君)

松元勇治議員の第1問①項、「本町出身の町外居住者の対応について、財産の管理や高齢者福祉、その他、諸問題を一括して対応できる窓口を創設できないか伺う。」とのご質問でございますが、本町出身者からの問い合わせや、依頼等は確かに年々増加している傾向にあります。

その内容につきましては、個別事情により非常に多岐にわたっており、様々な専門知識を有する相談の案件が生じているところであり、諸問題に対しましては、それぞれの担当課での応対を行っている状況でございます。

ご質問の、一括対応できる窓口の創設については、職員減少や地方分権改革による業務量の増加等により、新たに担当部署を設けることは非常に難しいのが現状でございますので、横断的な課の連携、依頼内容の検討結果を情報共有し、問い合わせ等につきましては、懇切丁寧かつスピーディな対応体制に構築するなど、行政サービスの低下に繋がらないよう努めてまいります。

#### 3番(松元勇治君)

情報を分かってもらいたいという事で話をしている中でですね、帰省された方々が同窓会に帰って来られるという中で、隣り町、錦江町におきましては、一覧表を作ってその対応を手掛けているという事なんですが、本町におきまして、帰省されてそれぞれ大きな同窓会では還暦の同窓会とかあるんですが、その中では、やっぱりそれ以降地元に、出身であるこの南大隅にですね、家族、高齢の親がいる、また空き家を残したまま財産をどうしようかという事は、それぞれ悩まれている中では、全ての課に関係する事ですので、役場に来た時にせめてそのですね、案内の仕方の窓口という、とりあえずそこに行くというので課を作っていただければいいんですが、そこで実際町長の話されるそこで全部一人の職員にといったらその専属になるかもしれませんが、今案内の方は、実際1階のフロアーには職員は配置されていますけど、そういった看板でもですね、行って、そこに行ったところで誰かに話をしてその課を教えていただくとか、財政上厳しいところあれば、そこまで考えて懇切丁寧に教えるべきではないかという事で、それぞれの会ではよく帰省された時には役場に行くんだけどというのを聞くんですが、そのような対応というので、ソフトの面で、おもてなしという形ではどのように考えられますか。

#### 町長(森田俊彦君)

議員のおっしゃる部分のお話に関しての、今ご質問のありましたこの町外の方々の問い合わせに関しましては今のところないという、先程答弁で申し上げた訳ですけども、先程その前段で申されました移住を考えられる方々の為には、一応早見表でパンフレットが今出来上がっておりますので、一応それをお配りするというような格好になっております。それと、今後の対応等に関しまして、また現状に関しましては、総務課長の方から少し

# 総務課長 (石畑博君)

答弁させたいと思います。

今回の質問の本題の方が町外居住者という事でございますけれども、先程ありました問い合わせ等についてですが、今現在、総合窓口をですね、職員を全て交替で配置しておりまして、来られて問い合わせを受けた方には回答をしながら関係課に連れて行って、二問、二つ三つある時にはその課がそれぞれですね、その課にずっと案内をして、させていただ

いております。その事につきましては非常に良い事でですね、評価をいただいております。

それから、本町出身者の関係でございますが、電話等が非常に多い訳ですが、今おっしゃいましたとおり、お盆等についてもですね、やっぱりいらっしゃる方も多いです。その方はまず企画の方にいらっしゃいますけれども、ほとんどが財産等のですね、関係が多いところでございまして、電話で来た分につきましてはですね、電話でお答え出来るのはしまして、出来ない分については専門的な要素もある事から担当課にですね、回しながら回答をさせていただいているところです。

一番気になるのが、生活の本拠地が、例えば、東京とか大阪に行かれた方々は、特に固定資産税の納付書をですね、発送した時に、『もう、うちはこっちに帰ってくる予定もないから、家もそれから土地も町に寄付をする。』というのが非常に多いです。

それについては、町が引き受けをする訳にもいきませんので、現在でも空き家も6百数件という事でありますので、売買等をですねお勧めしたりとかして、農業委員会等へのですね、そういった相談窓口もありますという事で回答をしております。

町長も言いましたとおり、一元化した窓口という事になってもですね、やはり、この専門部署での回答でないと、やり取りの中でまた行き違いもあったりしますので、今現状としましては、今申し上げましたとおりのですね状況でありますので、また、足りない部分等がございましたらですね、また色んな形で改善をしていきたいと考えております。

#### 3番(松元勇治君)

町内の方々でも役場本庁、支所に行くという事もあんまりそう用がない限り行かないんですが、町外から帰って来られた方々はそれ以上に分からない訳ですよね。ただ看板でも窓口というだけでも連れて、専門に連れて行っていただけるという事なんですが、連れて行くだけじゃ、その後どうなったのというのが一つ、その方に対して把握できないままに行政のデータとしてはあるのではないかと思います。

家ももういらない、納税するのも大変だ、周りから空き家を残しちょったら草刈りが、草が入ってきてという苦情もくるとかというので、煩わしくて手放す方もいらっしゃるだろうし、ましてや、ひとつちょっと整備で補助も頂けるんだったら第二の住み家として帰って来るという選択もあると思います。

そういったのを、その方が最後はどう決断されたかというのも窓口だけではまた確認できないまま、あと一歩後押ししたら何か良い答えが出たのにというのもあるかもしれません。そういったのをその方に関して、ちゃんと情報をちゃんと提供できたかという検証をする必要もあると思います。

その中で、これこそ多様化している中の課の回らなきゃいけない中では、もうちょっと 親切にする窓口というのが必要ではないかと。予算的に無理だったらそういった窓口の案 内板でも出して、そこでまたそれ以降分からなかった事は、もう一回質問下さいというぐ らいまで、後々までのフォローをしてあげるようなですね、ちょっと必要があるのではな いかと思います。

以上です。次、いいです。

#### 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

#### 町長 (森田俊彦君)

次に、松元議員の第1問②項の「帰省者を交えて行われる同窓会や会合などに助成する

ことはできないか伺う。」とのご質問ですが、毎年、正月やお盆時期を中心に、年代別や還暦等の同窓会が実施されているとお聞きしておりますが、要望があった場合、観光案内パンフレットの配布やふるさと納税のお願いなどを行っております。

帰省者を交えて行われる同窓会などを町内において実施される場合、現段階では、同窓会や会合などへの助成は考えておりませんが、県人会など町外居住者の意見をお伺いしながら、支援の必要性について検討して参ります。

なお、当面は、広報誌やホームページ等を活用して、同窓会などの情報を把握し、佐多岬再整備など観光情報や行政情報のお知らせ、ふるさと宅配便事業、定住移住支援対策、 ふるさと納税のお願いなどの周知を図り、取組を深めて参りたいと考えております。

### 3番(松元勇治君)

同窓会というのがよく年明け、それから春休み、ゴールデンウィーク、それから盆、それからシルバーウィーク、文化祭の頃と言われて、そういったのを受け入れられる業者、飲食店の方に聞いてみたんですが、今年は盆も多かったという事なんですが、11月3日には60人規模ののが二つ、二川さんとネッピー館であるという事なんですが、それほど地元に、町外の方々も帰って来て地元の近況を聞いたりですね、自分の故郷への思いというのを仲間と語り合ったりすることがあるんでしょうが、その時に、この町に何かしら関係があって、親を見に来たりとか、関係する土地を見に来たりとかいうのもあると思います。

その中で、要請あったらパンフを配る、計画的に行われる同窓会に関してなんですが、 担当課が行く、課長クラス、町長が行って要望があればそこで町の話をしていただくとか、 そういった人的なソフト面の行動、アクションはできないですか。

#### 町長(森田俊彦君)

非常に良いご意見かなと思っております。

議員が先ほど申されたように計画的に行われる同窓会というような、同窓会全てに補助する訳にはいきませんので、何か節目だとか、そういうふうに町の行事と絡むような、そういう計画的に催されるもの、また、それをまた打診いただいて名簿等の提出等いただいた中で、きっちりとした行事であれば我々も出向いて行って、それなりの支援体制もできるんではなかろうかなという事を今後検討していきたいというふうに思っております。

(「それと、同窓会に顔を出して挨拶とかする考えはないか。」 と議長の声あり)

先程の質問の中で顔を出せるかという、必要な限り我々は出たいと思いますけれども、 数がありましたり、日程等が合わない場合には、職員等で対応させていただくというよう な格好でやりたいというふうに思います。

#### 3番(松元勇治君)

大きな動きの中で人を集める節目の同窓会という形だと思います。同窓会の初めは、まず成人式で1月の初め、年明けにあるんですが、その時も若い青年達がですね、明日を語りながらという中にも、町長、成人式では訓示述べられますが、その後また結婚をしたりとか、それ以降もまた同窓会をする中で、仲間が今の流れからすれば、地元にいたら地元

に帰ってくるというのが今の若い世代の傾向かなというのを感じます。

その中で仕事さえあればとか、とにかく生活できたら、出会いがあったらというのを色々という中のですね、また事情を聴取できる場にもなると思いますので、是非その方は色んなまた情報を得る為にも参加していただきたいなと思います。

それと、ふるさとおこし事業の中でもあるんですが、ソフト事業としまして、こういったふるさと納税、色んな町にまた利益を上げてくれるかもしれない、人口が増えるかもしれないという本当可能性がある会ですので、是非できる事なら援助的なもので資料代を一部町も出してあげるとかですね、町の、町民、地元町民もいる事ですし、パンフレット代に一人5百円、上限3万円とか、そういったのを制限でも付けてですね、計画的に行われる同窓会に関しましては、人数30人から60人ぐらいまでの間のとか、色んな条件をつけて、そのような考えというのをまた今後考えていただけないものでしょうか。どのように考えられますか。

# 町長 (森田俊彦君)

議員が今いくつか例をあげて言われるんですけれども、効果ですね、支援をする部分での効果を認められるような支援体制というものを、我々も今模索したいというふうに考えております。

今後の観光発展の分野のところで言いますと、Uターンで帰って来られた方々、また定住に結び付くような、そういう情報の提供の部分では、先ほど例であげられましたような資料の提供に関しまして、支援するというのも一考かというふうに思っております。

また、我々としても多くの方々が帰って来られて、佐多岬並びに本町の観光資源をまた再度PRしていただく為にも観光ガイドを付けたような、そういうようなサービスとかですね、そういうものもまた考えていきたいかなというふうに思っております。

#### 3番(松元勇治君)

次に、お願いします。

### 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

#### 町長(森田俊彦君)

続きまして、第1間③項の「関東・関西南大隅会の今後の対応と新規事業の仮称ですが、 東海南大隅会設立の計画を伺う。」とのご質問ですが、現在の関東南大隅会は、登録会員数 約500名で、毎年約100名の参加による総会を兼ねた交流会が行われており、関西南 大隅会も、登録会員数約900名で、毎年約120名の参加による総会を兼ねた交流会が 行われており、それぞれ平成17年3月の2町合併以降組織も統合され、毎回、町執行部、 町議会、商工会等関係機関から参加し、ふるさとの行政情報やまちの話題、ふるさと納税 制度などを周知報告し、ふるさと納税などのご協力をいただいているところでございます。

今後も、関東・関西南大隅会組織のご理解ご協力をいただき、本町の行政情報をお伝え するとともに、定住移住支援対策やふるさと宅配便事業、ふるさと納税のお願いなどの広 報周知活動の取組を深めて参りたいと考えております。

また、仮称でありますが東海南大隅会設立計画の経過でございますが、今年度、愛知県人会や東海地域における本町出身者との連絡調整を図り、設立に向けた取組を行っているところでございます。

#### 3番(松元勇治君)

関東・関西南大隅会に関しましては、南大隅会ではなくて関東・関西根占会の方から、 もう通算しますと15回ほど、私、ほぼ毎年参加させていただいています。

物産の販売、地元の物流の中で、だいぶこういった方々が顧客となりまして、物産協会の方も連絡を取り合いながら、直接納品させてもらったりという効果が出ています。町の方からも、ふるさと納税の呼びかけ、他、空き家の情報とかというのを流される中では、一定の効果が出て良い形があると思います。

その中で、また県人会が増えたらという中では、今回、東海の方を話されたんですが、 そういった経緯といいますか、どれ位いて、どれ位の組織率で参加できるというのなんか も、もうデータ的にあがっているのかというのも分からないのか、また、そういった責任 者として、向こうで担当される方がいるのかというのまで分かっているんでしょうか。

# 町長 (森田俊彦君)

後ほど大まかな内容に関しましては、企画振興課長の方から答弁させますけれども、そ こに至る経緯の状況に関しまして、一応ご案内申し上げたいと思います。

目下のところ、関東と関西のみの南大隅会でございますけれども、県人会の方が、やはり愛知・東海地区にございまして、ただ、県の事務所が愛知の方から撤退しております。そういう状況の中で、非常にこの東海地区の方々が、情報が非常に伝わっていないというような事を関西の方で私共お聞きしましたもんですから、できる事であれば、非常にたくさんの方々が愛知並びに東海地区にいらっしゃるという事を存じあげておりましたので、今回作るべきだろうというような事を経緯の中で考えております。

詳細につきましては、企画振興課長の方から答弁させます。

#### 企画振興課長(竹野洋一君)

大まかには今町長がお答えしましたけれども、現在、私共の方で把握しておりますのは、仮称でございますが、「東海南大隅会設立準備委員会」というものの設立を考えておりますけれども、その中で、県の大阪事務所を利用し、或いは、県人会そういったところに連を取りながら現在調整を致しておりますけれども、その中で、南大隅町出身の方々でこの関西南大隅会の方等でご協力いただいていらっしゃる方、こういった方々に直接連絡を取りまして、その中で意向等を電話で現段階では調査・確認をしておりますけれども、その中ではこの設立に向けて出来る限りの協力はしていきたいというような事を、現段階で3~4名の方にご協力の事についての許可をいただいているところでございますけれども、まず、この地区がどれぐらいの会員数がいてというような部分というのについては、今調査中でございまして、はっきりとした数字というのは申し上げられませんけれども、今後、年内に出来る限りこの設立準備会の委員の方々、この方々を10名程度委嘱致しまして、その中でその繋がりであったり、そういったもので、今後の組織の在り方を検討しながら作っていくと。

考え方と致しましては、現段階では少なくとも設立をする段階で100名程度は集まらないだろうかという事は、今、話をしながら進めているという状況でございます。

#### 3番(松元勇治君)

何事も立ち上げるというのは、大変だというのはよく分かります。何年か前から言われていた話だったと思うんですが、それも実際、起動し出すのかなというのを今日聞いたと

ころなんですけど、それならまた北九州の方、福岡の方もというのもあるかもしれません。 そういったのもですね、随時要望があればしていただきたいなと考えます。

その中でそこを拠点としまして、この町でですね商工業の方も、もうましてや、物を売る商売という中では、どうしても頭打ちになっている中で、関東・関西の方も良い足掛かりになって、また次への顧客になったりします。また東海の方もですね、また北九州、そういった方も是非調査しながら作っていただきたいと思います。その方は調査して作るように進めていただきたいと思います。

これで、本町出身の町外の対応については終わろうと思うんですが、先ほど配りました 資料がですね、ちょっとそれを反映しているような話でした。ちょっと読んでみて、ちょ っとゾーットする南大隅町なんですが、先日、月曜日に経済同友会のような「観月会」と いう会がありまして、その方に出向きました。

これ証券会社が出した話なんですが、会長さんがこれを見ながら、「南大隅町は大変だけど、大変だね。」という、なんか引っかけて言われたんですが、この中で収束できない場合という四半世紀後、私達は関係ないと思って、その頃この中にいる人達はだいぶ高齢だろうなとか、町は誰が動かしているんだろうかという中で、本町から2人で話を聞きにいったんですが、その方は東京生まれ東京育ちで、こっちに来て子供さんが4人いて親に引っ張られてこっちに来たという人なんですが、子供達が25年後といえば、20代30代になった時にこの子達に何の勉強をさせるのか。ましてや、よそに出る計画を自分から立てて、この町を出ていく事になるのかと言われました。そこまで考えるかと思うぐらい深刻にこの話を聞いてですね、思われます。

若い世代が今、この前もありました保育園の運動会とか、ああいった若い子供達がどういった仕事に就けるのか。ましてや、観光産業という中で産業に携わる佐多岬までどんな人が住んでいるのか、あそこまで通って行けるのかという、もう本当大きな転換をする時に、町長が子供に一人産まれたら50万という、50万だけでもこういった同窓会、ああいったソフト事業に向けて、住宅の空き家の問題とかですね、450件どうにか建っているけど600件、トータル600件は廃屋も含めてあるという、そのような状況の中では、本当にこの町はもうゴースト・タウン化していくのが見えて、ちょっと恐ろしいデータだって、それを「恐ろしいね、怖い数字だね。」と言ったら、本当に出ていこうかなと言われたのに凄くショックを受けました。

そういった事ないように、とにかく町としましては歯止めをかけると言った以上、もうですね、一生懸命歯止めどころじゃなくて逆転するように、とにかく人に餌でも何でもまいてと言ったら失礼なんですが、良いところを一生懸命出して地元に住んでもらおうという努力はですね、絶対、もう町長、副町長、課長、みんな出向いてまでも、今留めてもらうという努力はしていただきたいと思います。

以上で1問目の質問終わります。次、お願いします。

(「今のことに。」 と議長の声あり)

#### 町長(森田俊彦君)

こちらのお手元の数字に関しましても、先般ですね、報道等でも非常にこのレッドマークで消滅町になるというような、危惧されておる訳ですけれども、本町の今の、先の統計調査での人口減少率、下がっていくグラフがございますけども、これが今非常に鈍化しております。通常の考えていらっしゃる部分の数字よりも、少しずつ鈍化傾向にあるかなと

いうふうに思っております。

それと、我々も、今後この産業を作り上げていく部分で、なるべくこの雇用体制が出来上がるものを作り上げていきたい。ここで若い人達が生活できる場を作り上げていきたいというふうに考えておりますので、今後ともご理解の上で、町政発展の為に皆様方もご協力いただければというふうに思っております。

#### 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

#### 町長 (森田俊彦君)

次に、松元議員の第2問①項の「街路灯補修事業は、どのように行われたか伺う。」との ご質問ですが、街路灯は、根占地区におきましては、平成6年度までに整備されて以降、 商工会、各管理組合、町との協議によって、管理を行ってきました。

最近では、平成25年7月に実施しました、商工会、各管理組合、町との協議により、 点検業務を行い、落下防止等緊急性の高い街路灯本体の補修につきましては、平成25年 度、町において、落下防止補修事業として実施したところでございます。

その後、平成26年度におきまして、8月末までに街路灯本体のアーム部分取替え等の補修作業を済ませたところでございます。

なお、管理については、関係する3者の協議により、街路灯本体の補修は、町が実施すること。その他、電球交換、スポンサー看板の整備、電気料金、保険加入等につきましては、各管理組合が実施することとして確認されているところでございます。

# 3番(松元勇治君)

最初20年前出来た時は素晴らしく、異国情緒あるというか、素晴らしい街路灯でですね、電気がついてなくても昼間でも綺麗に見えたものだったんですが、今アルミが腐食しましてダイキャスト膨れて、色がついてなかったり、課長にどこまで出来るのと言ったら、色の塗装までは考えてなかったのか、色がついてないまま補修が終わっている部分もあるようなんですが、平成21年度の補修状況と26年度が7月31日で終わったという事なんですが、どのような予算の使われ方、総額使われたのと、補修内容というのは詳細で話す事はできませんか。

#### 町長(森田俊彦君)

企画振興課長に答弁させます。

#### 企画振興課長(竹野洋一君)

街路灯につきましては、先ほど議員がおっしゃいました平成6年度までに根占地区においては設置を致しておりますけれども、その段階で設置をする時に、まず根占地区におきまして160基を設置を致しておりますけれども、3つの通り会にお願いをしながらこの事業は進められておりますが、その中で約3千8百万円の予算をかけてこの事業を、設置にかかる費用を事業として取り組んできております。

その後、昨年から今年にかけて改修事業を行っておりますが、その中では平成25年度、 昨年でございますけれども、昨年の中で根占のまち通り会の方、こちらの方を主体として やっておりますが、その中で約3百万円程度。それから、申し訳ございません、2百88 万1千1百90、2百81万1千9百円でございました。申し訳ございません。の事業を 行っております。

この中では街路灯の落下防止の為の緊急性の高いものについて、落下しないようにワイヤーの取り付け加工や電球ソケット部分の取り替え、またアーム加工部分の取り付け補修、そういったものを主体として行っておりますが、その後に今年度8月末までの間に昨年しなかった部分、それ以降の部分につきまして4百69万8千円の事業として事業を済ませたところでございます。

この中でもアームの取り替えであったり、それからモーガルと言いますけれども、こういったもの灯具の全てを取り替える作業を致しておりますが、この中でも特に電球につきましては、管理組合の方で整備をしていただくという事で、町の事業の中ではそういうものについては実施をしていないところでございます。

また、街路等に付いておりますそれぞれのこのドラゴンの看板みたいなものでございますが、これにつきましては、出来る部分についてはですね、先ほど全てしてないというふうに言われましたけれども、補修も一部出来るところはやっているところでございます。 以上でございます。

### 3番(松元勇治君)

21年度というのはないですか。

# 議長 (大村明雄君)

暫時休憩します。

10:54 ~ 10:54

#### 議長 (大村明雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 3番(松元勇治君)

という事で、この街灯自体が長寿命化でずっともてていくのかという、ちょっと不安とですね、耐久年数があるのじゃないかな、金属疲労で今回補修したボルトを締め直した所は、そこがもう緩くなっているから、それ以降、口径を開ける事できなくて、新しく軸を作ってというのをしてる、なんかその場しのぎの感じがしたんですね、仕上がった後に感じた。

もうちょっと違った補修の仕方かなと思ったんですが、普通国道沿いですので下を車が 通ったりする中で、ワイヤーでたすき掛けで上で縛りあげてあるという、とりあえず落ち ないという形というか、そうまでして維持しなきゃいけないのかというのに、多額の出費 があるというのにはちょっと疑問な部分があります。

その中で後の質問になるんですが、そういった中で、またこれを何年間補修が出来るというのを業者から、何か話は聞いているものなんですか。何年もてると思われますか、課長。

#### 企画振興課長(竹野洋一君)

20年を経過致しておりますが、実はこれにつきまして、専門的に業者の方に概要を見ていただきました。

その中では、現段階でこの点検によりまして、本体の部分というのは今の段階でまだ延命する事は可能であるという事は言われており、今回2年をかけまして、また補修を行っておりますが、その中では少なくとも3年から5年間というのは、このままで大丈夫という事を見込まれるという事はお聞きをしておりますが、その為にはできる限り1年に1回は点検作業、こういったものを定期的にやる必要があるのではないかという事を、ご指摘いただいたところでございます。

### 3番(松元勇治君)

了解しました。次に、お願いします。

### 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長 (森田俊彦君)

続きまして、第2間②項の「根占地区にある各管理組合を一括行政と商工会で管理できないか伺う。」とのご質問ですが、街路灯設置以降、現在までは、商工会、各管理組合、町との協議により管理されており、最近では、平成25年7月29日に実施された、この3者協議におきまして、街路灯本体の補修については、町が実施すること。その他、電球交換、スポンサー看板の整備、電気料金、保険加入等につきましては、各管理組合が管理することとして確認されているところでございます。

現在も、この協議に基づき、点検、補修事業が実施されているところでございます。 ただし、この街路灯施設も、設置後20年が経過しており、各管理組合の会員の高齢化など、諸般の状況も勘案しながら、今後の管理運営につきましては、商工会、各管理組合

の意向を踏まえて協議検討を図って参ります。

# 3番(松元勇治君)

各管理組合が、川北町管理組合が37基ほど今管理しています。後、川北下町地区とあと川南諏訪地区とありますが、各管理組合の繋がりというのがない中で、ちょっとどれだけ管理されているのか詳細ちょっとつかめてない中で、町地区に関しましては、1年間にスポンサー料を1万4千円電気代としていただいています。その中でプールされて、今LED化されて安くなったりとか、電気が切れたまま直していなかったりというのがあるもんですから、お金が逆に貯まっています。

下町に関しましては、総会もしていないという事で、それ以上に貯まっているのを誰が管理しているの、というぐらいちゃんと把握されてない部分があるというのも聞きます。 諏訪地区に関しましては、浪瀬議員がちょっとたまに怒ってた時がありましたけど、総会において色んな話題にもなります。この街路灯はですね。

スポンサーが町地区に関しましては、海の西風でもう字が消えたりとか、1年経っても うスポンサー料を払いたくない、「おいげいの字はもう消えちょい。」っていう、そういっ たのまであるんですね。

保険料としまして、人災で下にもし人がいて亡くなられたら2億出るという保険に今掛かっているんですが、それも町から保険料は3団体に分けていただいています。実費です。 それをそれぞれのまた保険会社に入って下さいと。それに関しましても、そこを作られて から10年目、10何年目というのは全くどうもなくてですね、台風の時に明け方見たら、 あのぼんぼりが下に落ちちょったというぐらいが何回かあったぐらいで、もう今はぐらぐ らする、台風の前には下は通らんどというぐらい怖い状況もあります。

そういった中で、町が保険も一括してという事を、行政では人が少ないから無理ですので、なんか委託事業として商工会とかそういった町とですね、商工会で受けてもらえないかと、私達はスポンサー1万4千円払いますからというのを、うちの町地区の総会では決まっておりますが、そのような対応というのは、町の方では行政としては考えていただけないでしょうか。

### 町長 (森田俊彦君)

先程来、話が出ておりますように、これも設置されましてから20年経過してて、今般、 私もこの補修されたものを写真で幾つか見せていただきました。状況としては、非常に耐 久性の部分で今後ちょっと不安視されるであろうというふうな部分、それと、スポンサー 広告の看板等の問題等もございます。

議員がご指摘のとおり、私もこれには関与しておりましたので存じ上げておりますけれども、各管理組合がですね、それぞれに財産を持っておりまして、それぞれの代表の方々並びに会員さん方の総会をもって管理組合がなされておる。それを統括しておるのが商工会であるというような状況かなというふうに思っております。保険に関しましても、町が商工会にいっぺん出しまして、そっから分配されているような格好かなというふうに思っております。

今後の状況ですけれども、これを早い時点でこの各管理組合の代表者の方々がお集まりになられまして、できる事でありましたら管理組合の意見統一を図りまして、商工会を代表として、例えば、今後の計画なるものを街路灯設置に関しましても、計画性を持って協議していければというふうに思っております。

ただ、この時に根占地区という事で今回質問されておりますけれども、佐多地区の伊座敷の通り会もございますので、できましたら一括、この各管理組合の意見調整を商工会でなさっていただきまして、そういう状況のものと町がどうやって今後の運営並びに施設の管理、それとまた新設するのであればするので、計画性を持ってやっていければというふうに考えておりますので、どうかご協議いただければ我々も検討の席につきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

#### 3番(松元勇治君)

町地区の管理組合にしましては、その管理の中でですね、スポンサー料を払うのは何も苦じゃないんですね。実際電気がついて、スポンサーのとこは電気がつく訳でもなくて、ただ看板が下にさがってるだけなんですが、今まで色んな企業がいました。生命保険会社とかですね、ヤクルトさんとか、色んな方がですね、もうみんな撤退されて、今もう5社か6社か撤退されています。

電気を消すべきか、それとも、せめて電気がついている中では、その電気は負担できるかもしれないんです。そこも決め難い部分があってですね、他との連携が出来ないままに、まちは、町は、そのまま保険代を、商工会を通してそのまま渡してるという、商工会は何も仕事は実際してないんですね。

その方で、それなりの委託したりとかという形を取りながら、ちょっともうぎりぎりいっぱい普通の会員で作ってる組合というのは、ちょっともう無理がある中では、そっちの

方は進めていただきたいと思いますが、その方でいけるんでしょうか。

# 町長 (森田俊彦君)

企画振興課長に答弁させます。

### 企画振興課長 (竹野洋一君)

まず、街路灯のこの組合の概要でございますが、南大隅町と組合と今までに覚書を取り 交わしたもの、これがございます。これは佐多地区の伊座敷通り会も含めて一緒でござい ますが、その中で、まず基本的に今まで取り交わしをしてきた部分の大きな部分というの は、電気料金並びに電球の交換、これについては組合の方でして下さいよと。

それから、看板の掛け替え並びに看板料に関する経費、これも管理組合でみて下さい。 それから、その間、数字には表れませんけれども、軽微な補償についてはみて下さいとい う事をしながら、今までこうやってきた訳ですけれども、それ以外に町の考え方としまし ては、基本的に本体部分については補修もしていきますと。それから、さっきおっしゃい ました保険についてもですね、これについてもみていきますという形で、昨年7月に3者 協議をしておりますけれども、その中まではその話が通ってきております。

それに基づいて今年度の作業まで行ってきておりますけれども、現段階で議員がおっしゃったように、まだ現段階不備なところもございます。補修をしてもなかなかできない所もございます。そういった部分について、まず商工会の方と組合の方で協議をしていただく。

そして、その中では現段階で私共で確認しておりますのは、今月末までに全ての部分を整理をして下さいと。そして、その後にまた3者で協議をしましょうと。その中で今後の方向、そういった部分まで含めて整理をする方向を持っていきましょうという事で、事務的には協議確認をしているところでございます。

#### 3番(松元勇治君)

最後の意見です。時間がなくなりました。平成21年からおかしくなってきています。 LED化して10年間は球は切れないんじゃないかと、つけた業者がソケットと球が合 わないとか、ぶれて電気がついたりつかなかったりする。ましてや、何年ももてるはずだ ったのに、そこ2・3ヵ月でつかなくなってるけど、またつかないのを高所作業車を呼ぶ とお金は組合が払っての、球の補償というのはどうなってるのという、触ってみたらガタ ガタして、「業者が悪かったのではないですか。」という話が出たりとかですね、もう手に 負えなくなったというのが実状です。

それと、保険が大きな保険に入っているもんですから、あってはならない事なんですが、 実際本当にケガした時に、その小さな管理組合、ましてや輪番制できてる会長が責任を負 うのかというのに凄く心配なのがそれぞれあると思います。

その部分は元に戻してというか、もうちょっと組織のしっかりしたところで管理していただきたいという事で、質問を終わります。 以上です。

#### 議長(大村明雄君)

休憩します。

11:07 ~ 11:18

#### 議長 (大村明雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、日高孝壽君の発言を許します。

### 〔 議員 日高 孝壽 君 登壇 〕

#### 6番(日高孝壽君)

こんにちは。

先に通告しておりました観光振興についてお尋ね致します。

我が町の観光振興については、観光基本計画に沿って進められておるところであります。 佐多岬周辺の施設整備が国・県の支援のもとに計画設計の段階で進んでいる現状でありま す。また一方、雄川の滝周辺整備も着々と進行している状況でございます。佐多岬の施設 整備が2~3年後に完成すると思うが、観光浮揚を図る為、離島航路(種子・屋久航路) を誘致する考えはないかお伺い致します。

以上で、壇上を終わります。

# 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

#### 町長 (森田俊彦君)

日高議員の第1問①項の「佐多岬観光の浮揚を図るため、離島航路(種子・屋久)の誘致は考えられないか伺う。」とのご質問ですが、現在、南大隅町観光振興計画に基づき、国・県と連携しながら、佐多岬の再整備も計画的に行われており、その中や地域での会合等において、大泊港からの離島航路につきましても、一部検討された経緯があります。

また、現在、フェリー航路としましては、種子島・屋久島と鹿児島市を結ぶ航路のみですが、この他に、高速船による種子島・屋久島と指宿市を結ぶ航路がありますが、今後の佐多岬を核とした観光振興を図るためには、霧島錦江湾国立公園と屋久島国立公園の連携など離島航路整備による様々な観光ルートの開発も見込まれます。

しかし、行政区域を超えた地域全体の利用客見込数の動向や、大泊港の大規模な改修も 必要となることから、今後、関係機関等を含め、調査検討を深めて参りたいと思います。

#### 6番(日高孝壽君)

関係機関等含め調査・検討という事ですが、どのような事が考えられますか。

#### 町長 (森田俊彦君)

まず、本町から相手先であります種子島・屋久島の、先方の方の行政機関とも連携取らなければならないだろうという事。それと、この高速船並びにこの航路を維持する為に、港の改修が必要になってくるんではなかろうかという事で、港湾課の方の行政並びにこれをまたやっていただけるような民間になりますか、そういう船の船舶業者というようなところが、関係団体になってくるんではなかろうかなというふうに思っております。

## 6番(日高孝壽君)

あらゆる機関、それぞれの団体、おっしゃるように行政は違いますけれども、私は種子・ 屋久については、陸地に一番近い佐多岬がもし開通するならば、相当なメリットがあるん じゃないかと。大隅半島の開発も含め、ロケットの関係、種子島ロケット基地、内之浦の ロケット基地、そして、宮崎へ通ずる観光ルートというような事も考えられます。

また、魚類・魚介類に関しても、今現在種子島の漁船は鹿児島まで直接持っていっとった人が、油の高騰により大泊漁港につけて、この付近の大隅半島の業者と取引を行っている現状もあります。そういう色んな方面から捉えて、どうにか町長の努力で活路を見出すような現状を努力していただきたいというふうに考えております。いかがですか。

### 町長 (森田俊彦君)

観光振興の段階的な振興として、最終的にこの佐多岬まで来られた方々が、その後どういうふうな観光ルートに回るのかと。また、本町がまだ未熟な部分がまだ沢山ありますが、その先の交通ネットワーク体系の部分では、この半島の先から種子・屋久の方に伸びる路線というものは必要であろうと我々も考える次第ではございますし、今後の突端部分の大泊の観光振興としては、非常に有意義な条件になってくるだろうというふうに思っております。

ただ、この関係機関との調整の中でお話が出るのが、航路として、定期航路としてするには、まだまだ不確定要素が沢山あるだろうという部分があろうかと思っております。そういう中で考えられるのは、海上タクシーのような不定期航路を基軸とした運用かなというふうに我々も思っております。

そういう中で、議員がおっしゃられる検討並びにどういう活動をしているかという事で ございますけれども、種子島の方の1市2町の首長さん方がいらっしゃいますけども、一 応打診はしてあります。いかがなもんでしょうかと。非常に喜ばれております。この機に、 観光並びに人的交流ができれば非常に良いなというような話。

それと港湾に関しましては、一応県の港湾並びに国の方にもポンツーン並びに水深の改良が出来ないかというような事は、とりあえず打診の状況でございますけれども、そういう希望の旨で今お話がしてある状況でございます。

今後は本町のみならず、これは大隅開発期成会並びに大隅半島の観光振興の部分でも、 非常に重要な路線になってくるであろう事でもありますし、また、その先に山川・根占航路、これをもう少し拡充していかなければ、この路線の安定化というものも入込客数をその分見込めないだろうというふうにございますので、足並み、スピードというものをある程度状況判断しながら、そのタイミングの中でこの航路に関しましては、我々も鋭意努力していきたいというふうに思っております。

#### 6番(日髙孝壽君)

前向きな話をいただいて、もうあまり内容を勉強してないもんですから、ですが、今言 われるとおり、あらゆる事で行政機関を通じ、また種子・屋久も含めた今町長が申された そのような事を、事あるごとに前向きに捉えていただいて、完成・導入ができるように努 力をお願いしたいと思います。

佐多岬が結局完成すれば無料で来るという事で、過去と違って完成の暁には相当な観光の入りもあると思います。そういう観点からも、やはり、滞在型を含めたこの町の宿泊を、 企画をどう持っていくか。今、町はアンケートで示されておりますところの鹿児島から佐 多岬は遠いというのは、やはり、最南端であるからUターンして帰らなければという人のイメージといいますか、そういうもって、さすがに帰り便もまた同じ所を帰るのかという、そんなイメージもあるんじゃないかと私は思っておるところです。

もし、どのような形であれ、船が入るような状況が作れればですね、まだこの気持ちを 忘れないで、前向きに取り組んでいただく事を希望します。

(「答弁は?」 と議長の声あり)

ちょっと、最後の決意を。

### 町長 (森田俊彦君)

準備は、今の段階から我々も少しずつ初めていくべきだというふうに思っております。 先ほど段階的にと申し上げたのが、今の現状で申しますと、例えば、指宿の観光協会の 方々が指宿には来られる、ですけれども連泊に至ってない。それで、大隅半島で周遊して 1日を過ごしていただいて、また指宿に帰っていただいて観光事業として成すという。そ の事を考えますと、大隅の入込客というものを我々は期待したい訳です。

先ほど議員もおっしゃられたように、着地型にしては宿泊所が非常に少ない今南大隅町並びに大隅の現状でございます。今後これが増えてくる、そういう段階を経た後で、大隅に来られて着地型になった後、じゃあ、大隅からどこへ足をのばすという、その次のステップの段階の時になった時に、この屋久島・種子島航路というものを検討もしくは実現に至るのが、非常に良いのではなかろうかというふうに我々も思っております。

その前の段階でまだ我々がやらなければならないのは、山川・根占航路ともしくはその伊座敷バイパストンネル等が完成を見込んで、佐多岬にスムーズに人が行けるような、そういう状況を作る。また周遊観光コース、おもてなしが非常に満遍なく大隅半島で出来るという、そういう土壌を作った後になるのかなというふうに思っておりますが、その間にも我々も手をこまねいている訳にはいきませんので、順次準備はしていきたいというふうに思っております。

最終的に本町の入込客が概ね32万人程を計画している、それと佐多岬には14・5万人来られるであろうというふうに予想されておる訳ですけれども、そこのアクセス、また来られた方々をどうやってもてなすかという部分では、今後の検討課題に十分に我々はなるというふうに思っておりますので、今後とも議員共々色々なご提案をいただければというふうに思っております。

#### 6番(日髙孝壽君)

先ほど申し忘れておりました。

もし、どのような形態であれ港の改修が必要となってくる場合は、その改修が必要と思 われる時は、一緒に取組んでいただけますか。

### 町長 (森田俊彦君)

今回、根占港のなんきゅうフェリー発着所があるんですけれども、そちらの方にポンツーンを入れる計画をしております。浮き桟橋でございます。これは県の方にお願い申し上げまして、本町も少し手出しする格好になろうかと思いますけれども、このポンツーンができる事によりまして、海上タクシーを指宿の方から根占港の方に直接来ていただくとい

う、今計画を今やっておる最中でございます。

これと同様にですね、今後大泊港のあり方に関して、利用の方法に関しまして、港の改修の設計と申しますか、そういう部分を検討していきたいというふうに思いますので、大きな船が来るのか、小さな船が来るのか、それで全く違いますので、そういう部分も含めて、大泊港の港の改修に関しましては、今後、県・国に協議していきたいというふうに思っております。

#### 6番(日高孝壽君)

町長の答弁がもう前向きでですね、私は期待しております。

だから、何回も言うように、最後まで我が南大隅の観光を考える時が、一番大事なことであるという事だけは肝に銘じておいて下さい。

以上で終わります。

### 議長 (大村明雄君)

次に、浪瀬敦郎君の発言を許します。

#### [ 議員 浪瀬 敦郎 君 登壇 ]

#### 1番(浪瀬敦郎君)

皆さん、こんにちは。質問順位3番目の浪瀬でございます。フルネームで言うと浪瀬敦郎でございます。兄弟が多いもんですから、よろしくお願いします。

平成26年度9月会議におきまして、一般質問の機会を頂きましたので質問をさせていただきます。

昨年4月の選挙で議会議員として公職の身となり、議会活動をする中において、町民の 皆様より多種多様なご意見を賜っておりますが、今回、一般質問をする事により町民各位 のご意見を議会の場で議論し、本町の地域活性化や生活環境の改善に繋がればと思い、以 下の2間について質問をさせていただきます。

まず1問目でございますが、佐多辺塚射撃場の現状について、現在は期間限定での訓練でありますが、射撃場への隊員常駐配備や町内に自衛隊基地を誘致する考えはないか伺います。

次2問目に、児童生徒の通学路の見直しについてでございますが、バス通学の子供達も 多い中、自転車や徒歩での通学について、町内の通学路等、安全体制の確認について伺い ます。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

# 町長 (森田俊彦君)

浪瀬敦郎議員の第1問①項、「射撃場への隊員常駐配備や、町内に自衛隊基地を誘致する 計画はないか伺う。」とのご質問でございますが、辺塚にございます陸上自衛隊佐多射撃場 の実弾射撃訓練は、地元辺塚住民の方々のご理解のもと、今年で50年の節目を迎えたと ころでございます。

その間、陸上自衛隊員と地元住民の交流や、隊員の祭りへの参加等をはじめ、地元食材

を利用し経済効果をもたらすなど、地域活性化に大きく貢献されていると承知いたしております。

このようなことから、日頃より訓練期間の延長や、常駐訓練等を呼びかけているところであり、今年は例年より約2週間、訓練期間が延長されております。

ご質問の、自衛隊の常駐配備につきましては、地元住民のご理解が何よりと考えており、 今後も、住民のご理解とご協力をいただきながら、地元は勿論、本町活性化策としての推 進に、引き続き努力して参ります。

#### 1番(浪瀬敦郎君)

今、町長のおっしゃるとおりでございますが、射撃場問題について、3月か4月、ちょっと自衛隊と地区民とのトラブルが発生したのはご存じかと思いますが、自衛隊の演習の期間、時間帯の変更がですね、地元住民に説明なしで実施されたと。それは、町当局もご存じなかったという結論でございました。

果たして誰がその一存で自衛隊に了承したのか、そこが地域民にとってはご不満で、6月、議会報告会にちょうど辺塚に行った時ですね、ちょうど重なりまして、熊本からちょっと上の人がみえて、地区民が直談判でですね、討論していた事がありまして、それを踏まえて、そういう事さえなければ地区民としては大いに賛成と。

最近もなんか奉仕作業があられたと思いますが、そういう後の懇親会の中で、やはり若い自衛隊員とお酒を酌み交わし、世間の話ができると、本当に楽しい事だと。さっき申したとおり、事前に報告がほしいと。それは徹底して守っていただきたいという声をいただきましたので、お届けしときます。

次、お願いします。

#### 議長 (大村明雄君)

暫時休憩します。

1 1 : 4 0 ~ 1 1 : 4 2

#### 議長 (大村明雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

### 教育長(山﨑洋一君)

浪瀬議員の第2問、「町内の通学路等安全体制、確認について伺う」という質問ですが、 町内の小・中学校では児童・生徒の登下校時の安全を確保するため通学路について指導を 行っております。

神山小学校では、徒歩で通学する児童について、その発達段階も踏まえ、ガードレールのある国道を歩くことを基本にして指導しています。根占中学校では、自転車通学生が交通量の多い国道を通行することで事故の危険性が高まることが考えられるため、自転車通学生ならびに徒歩通学生も国道を通行しないよう指導しています。

今後も、児童・生徒の登下校時の安全確保のために、指導を徹底させて参りたいと考えております。

以上でございます。

#### 1番(浪獺敦郎君)

ガードレールの方の通行という事でございますが、それが徹底されているのか。

つい最近、うちの前の国道で高齢者の方ですかね、佐多から通行された方が右側のガードレールに接触されて、その反動で反対側の歩道に乗り上げて停止した。これはちょうど通学時間でございましたが、幸いにその時、生徒の事故はなかったんですが、その後、担当課の方もみえた時にですね、課長もいらっしゃいましたね。ちょうど下校の時に歩道側を、ガードのない歩道側を通ってんですね、実際。

だから、それが学校教育で徹底されているのか、そこらを再確認していただけたらと思います。

### 教育長(山﨑洋一君)

ご指摘のとおり、お伺いした時に子供がたまたまその反対側を通ってたというような事になりまして、早速学校の方に連絡を致しまして、指導の徹底を図るように指導したところでございます。

以上でございます。

#### 1番(浪瀬敦郎君)

夏場になりますと通学路に草木がですね覆い茂って、なかなか通学しにくい状況でございます。これは町当局の方で、定期的に草刈り等は出来ないものか伺います。

# 町長 (森田俊彦君)

総務課長に答弁させます。

#### 総務課長 (石畑博君)

通学路のですね環境について、草刈り等の件ですが、国道につきましては管理が県でございますので県への要望、そしてまた、今通学路等で国道を通らずに堤防とか、塩入方面も多いという事で聞いておりますので、定期的に点検をしながら、草が繁茂して必要箇所についてはですね、シルバー等に委託して対応して、子供達が安心して通学できるような環境にですね、努めたいというふうに考えます。

#### 1番(浪瀬敦郎君)

神山小学校下のスクールゾーン、これは30キロ制限になっております。それとまた一部分にカラー舗装もされて大変良い状況とは思いますが、小学校下の旧町道はですね、狭い上に歩幅が1mですかね、歩道幅が。その中に電柱が、ど真ん中には何本かあるんですよ。この電柱移設をですよ、近くの民有地の方に相談できて移設できないものか、そこらのご検討をしていただきたいと思います。

#### 町長(森田俊彦君)

建設課長に答弁させます。

#### 建設課長 (石走和人君)

今議員がおっしゃいましたように、通学路・その他ですね、一応、町内一円を見渡した時に危ない箇所というのは感じております。その場合、適切にですね、地元の要望とかあった場合は対応しておりますが、また通学路につきましてもですね、教育委員会等と協議を致しまして、また現状を調査しましてですね、できる所からですね、要望していきたいと思っております。

以上です。

#### 1番(浪瀬敦郎君)

一応これから要望でございます。

一応スクールバスが中学校に入りますね、そこで中学生がおりる。これは山本地区におりた場合に、山本地区の小学生児童を乗車できないか。色々規約があるかとは思いますが、5・6人おれば団体で朝登校出来ると思うんですが、1人・2人となるとなんか可哀そうな気がすると思うんでございますが、そういう改正の余地はないか。これ要望ですけど、答えられたらよろしくお願いします。

# 議長 (大村明雄君)

要望ですので、答弁は差し控えていただきます。

#### 1番(浪瀬敦郎君)

それではスクールバスでの通学生徒たちは色々制約もあると思いますが、特に3キロを超すような通学生のルートは、各学期ごとや定期的にさっき申しました除草や安全点検等を行っていただき、街灯の不足や子供達の通学環境の向上に努めていただきたいと思います。

先ほど自衛隊の、いいですかね、自衛隊の件で。

私は自衛隊を持ってきたいという思いはですね、前から持っていたんです。というのは、 核問題がおきました。核の誘致問題がですね。これを打ち消す為に自衛隊を持ってくれば 国の政策ももう核は持ってこないんじゃないかという思いで、ずっと議員になる前から思 っておりました。

そういう関係でですね、今奄美群島2町が誘致賛成をしております。それより先に実は こういう話をしたかったんですけど、町長も機会あるごとにそういう話をされていると思 いますので、今後そういう努力を続けていただきたいと。

以上です。

#### 町長(森田俊彦君)

先程の1間の佐多辺塚射撃場の現状についての誘致する計画はないか伺うで、先ほど議員が申された住民とのトラブルの部分で、ちょっと分からなかったもんですから、ちょっと答弁が遅くなりました。申し訳ございません。

先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、地元住民のご理解が何よりという事で、我々もそれに努めるべきだというふうに思っております。今回2週間の延長をなされている訳ですけれども、それに関しましても、我々も事前に知り得る方法が、打診がちょっと遅れたような状況でございまして、それを先に地元説明がない前に看板を出してしまったというようなそういう、なんか行き違いがあったようでございました。

ただ、それに向けましては、自衛隊の管理の方々に本町に来ていただきまして、地元説

明を十分にして下さいという事を申し上げたところ、自治会長さん並びに代表者の方々に 説明をされまして、ご理解を得たというような状況でございました。

これで誘致という状況ではないでしょうけれども、今のところ、この射撃訓練が延長、延長でなってきている訳ですけれども、色々なメニューが今入ってきております。前の段階からしますとこの2週間の延長でですね、だいたい来られた方々が9千人自衛隊が来られております。だいたい本町の人口を超える自衛隊の方々があそこで訓練をされている状況になりますけれども、前年度あたりで、うちの方で経済効果として食材提供されたのがおおよそ8百万程度だったかなというふうに思っておりますけれども、今回は1千万を超えております。

そういうような経済効果も少しずつ出てきているのかなというような事、それと昨年実施されました第一空挺団の着水訓練、これもまた今後の状況によるのかなと思いますけれども、ただ、答弁の中で申しましたこの50年の節目でですね、今回50周年式典を自衛隊の方々とやる事になっております。勿論これには地元住民の方々も参加されて、この50周年を祝うという式典になっております。

そういう中で、今後この日本全国の中でもこの訓練ができるのはここしかないというような状況でございますし、また地域住民の方々も通常の地域行事並びに道路維持管理、そういう部分から考えますと、自衛隊等きっても離せないような関係性もございます。良い関係性の中で地域の方々に理解していただき並びに地域発展、並びに町の活性化の為にですね、今後我々も努力していくべきだろうというふうに考えておりますので、議員共々何とぞご協力いただければというふうに思っております。

# 1番(浪瀬敦郎君)

町長はじめ町当局、一生懸命取り組んで、成果が得られるように期待しておりますので、 よろしくお願いします。

以上で終わります。

#### 議長 (大村明雄君)

休憩します。

11:53 ~ 13:00

### 議長 (大村明雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、水谷俊一君の発言を許します。

#### 〔 議員 水谷 俊一 君 登壇 〕

#### 7番(水谷俊一君)

9月に入り、朝晩はすっかり秋の気配を感じるようになりました。例年ならまだまだ暑い日が続き、210日の今頃は最も強い台風の襲来が危惧される頃でもあります。しかし、今年の夏はいつもより少し早目の台風の襲来に慌てたかと思えば、8月になると一転、日

照不足の天候不順。北部九州・中国地方は連日豪雨にみまわれるという異常気象。『観測史上最高の・・・。』という言葉をしばしば耳にするようになりました。

特に広島市では、短時間に狭い範囲での集中豪雨にみまわれ、土石流等により甚大な被害を受け、多数の方が犠牲になられました。ここで、被災された方々にお見舞いを申し上げ、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。近年、このような災害の度に行政の対応がクローズアップされるようになりました。今後、このような異常気象が異常ではなくなり、我々もまた想定外という言葉を使わないような備えをしておく事の必要性を感じています。

我が町も89kmにも及ぶ海岸線の全てに土砂災害の危険区域が点在し、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が476箇所も存在しています。また、重要水防区域は、河川で3箇所、海岸で3箇所、その他数多くの危険個所が存在しています。

そこで、今回の一般質問において、今後、我が町の防災・減災計画のあるべき姿を町長に質し、見直すべきところは早急に見直し、町民の安全・安心を担保する為に議論してみたいと思います。

防災・減災をテーマとした質問は、平成21年9月議会において、「諏訪地区の内水被害対策のマニュアル化」を求めてから、かれこれ5回目になります。この5年の間、幾つかの提言をしてきました。実行されたもの、実行されていないもの、色々あった中で、今回待望のハザードマップが完成し、配布されました。

そこで、このハザードマップに対する町長の評価を伺います。また、ハザードマップを 作成する事により、見えてくる事があるとよく言われます。今回、新たに見えてきたもの があるか、また、その中で特筆すべき点は何か伺います。

次に、我が町の佐多地区に14名の女性消防団員が誕生したという、なんとも頼もしい記事を目にしました。その反面、我が町の消防団員の高齢化及び消防団員不足を痛感させられる記事でもありました。防災・減災活動及び災害発生時の被災者救出活動において、消防団員はなくてはならない存在であります。一人でも多くの消防団員を確保する為、また就業時における消防活動参加への理解を得る為にも、建設会社をはじめとする町内企業に協力業者依頼をする考えはないか伺います。

先に述べたとおり、異常気象が異常ではなく日常になりつつある昨今、梅雨や台風のみならず、短時間での集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨も視野に入れた防災・減災計画、加えて巨大地震における新たな津波予測等も鑑みながら、より具体性のある防災・減災計画が必要になってきています。すでに多くの自治体が、防災・減災計画の見直しに取り組んでおります。最優先すべきは、町民の命を守る事。そこで、現在の地域防災計画を根本から見直し、地域ごとにより具体的な防災・減災計画を早急に作成する考えはないか伺います。

更に、私が今述べてきたような新たな災害への迅速かつ的確な対応が地方自治体に求められています。89kmにも及ぶ海岸線に476箇所もの土砂災害警戒区域、河川、海岸、あわせて6箇所もの重要水防区域、その他、巨大地震による津波の危険区域等を含めると、町全体が危険区域と言っても過言ではない気がします。

災害発生には、迅速かつ的確な初動対応をとる事が、災害による被害を最小限に抑える最も重要な事であります。その為には、地域ごとに起こり得る災害とその危険を予知し、それに対する対応マニュアルを作る事、併せて、その対応マニュアルに沿って日頃から防災訓練を怠らない事が大切であると思われます。その為にも、早急な体制作りが必要であると考えます。

平成22年3月、一般質問でも提言しましたが、実行されませんでした。そこで再度質

問致します。危機管理室を設置して町民の安心・安全を担保すべく、地域ごとにより緻密な防災・減災計画を実施していく考えはないか伺います。

次に、臨時福祉給付金事業について伺います。

今年4月、消費税が5%から8%に引き上げられました。そこで、負担が大幅に増えると予測される低所得者を対象に、臨時福祉給付金をあわせて子育て世帯の負担軽減の為に、臨時福祉給付金の対象外となる子育て世帯に対して、子育て世帯臨時特例給付金の給付を決定し、その申請受付が始まりました。そこで、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請及び給付の状況を伺います。

最後に、この事業の対象者でありながら、何らかの理由で未だ申請がなされていない未 申請者に対する今後の対応を伺います。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。

### 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長 (森田俊彦君)

水谷俊一議員の第1問①項、「ハザードマップが作成・配布されました。このハザードマップに対する町長の評価を伺う。」とのご質問でございますが、平成19年度に作成された「防災マップ」を昨年度、一新し、「南大隅町防災マップ〜保存版〜」として今年度、町民の皆さまへ配布いたしました。

この防災マップは、本町の土砂災害、洪水、水害に加え、浸水、津波による人的被害を 軽減することを目的として、鹿児島県の作成したデータを引用し、町内全域を航空写真に より土砂災害等の危険個所や津波による浸水想定域、また避難所や避難時の心得等を掲載 しております。

このマップにより、自分の地域の危険個所、避難所の再確認はもとより、町内全域の危険個所等を知っていただくとともに、家庭や地域などで災害について話し合っていただく、きっかけとなったのではと考えております。

#### 7番(水谷俊一君)

町長は熟視されてますよね、だいたい見られてますね。色々と評判をお伺いしております。あまり芳しくない評判等々も非常に多い中で、やはり写真を使用している為に見にくいと。それと、等高線を色分けしてありますね、高さ的に、やはり地区の高さを色分けしてる為に海岸の津波による浸水箇所との区別がつけづらいと。非常に見にくいと。私もそれはそう思います。

だから、そういう事を鑑みても非常にちょっと見にくいかなという評判は多数聞いております。今後の参考としていただければというふうに思います。

一つ気になるんですが、これにAEDの設置場所を記入されなかった理由というのは何かございますか。それとも、必要ないと思われてたから記入されなかったのか、お伺い致します。

#### 町長(森田俊彦君)

総務課長に答弁させます。

### 総務課長 (石畑博君)

AEDにつきましては、今おっしゃるとおり、記載が必要であったかと思いますけども、 鹿児島県のデータを使用した関係から、見にくい、先程の件もありましたけれども、現在 これには入っておりませんけれども、それなりの主要の消防団詰所等には置いてあります ので、ある意味もうそれが認識は浸透してるのかなという考え方であります。

# 7番(水谷俊一君)

緊急時に誰が使用するか分からないAED、ぱっと防災マップを広げれば、この地区はここにあるというのが分かるのが、やはり防災マップの非常に利点ではないだろうかというふうに思います。今後の課題として一考して考えていただければいいかなというふうに思います。

それと、今回のこのハザードマップの当初予算が8百万と計上してありましたが、最終的に幾らぐらい掛かったのか。それとまた、配布された時期は適正だったと思われるか、その辺お伺い致します。

### 町長 (森田俊彦君)

総務課長に答弁させます。

# 総務課長 (石畑博君)

ハザードマップの中でですね、今のご質問でございますが、冊数につきましては8千部作ってあります。これは保存版という事からですね、今後、当面はこの部数がはけるまではこの冊子を使っていく考えでありまして、少ない冊数を作るとですね、単価があるもんですから、冊数的にはですね、効率のいい発注という格好で作っております。最終決算は7百98万円でございます。

配布につきましてはですね、これは地域担当職員がですね、役場で配布に対する研修を行いまして、全自治会に一応担当職員出向いて、自治会の方々を集めて説明して、それに対して報告を求めるという事で配布の方法を致しております。今現在117自治会中ですね、あと残り10自治会が未実施ですけども、これは地元の自治会の都合等でですね、実施をいつしてくれという事等であと残り10が残っております。

そして、今回配布をした時の参加者数でございますが、これにつきましては、世帯数と考えていただいていいですけども、根占地区で1, 443、そして佐多地区で725世帯という事で実績としてはあがってきております。

#### 7番(水谷俊一君)

決算的には予算どおりという事だろうと思います。

配布とすれば25年度予算で3月に出来上がっております。我々も目にしました。できれば、ここで出来上がってくるというのが分かっているのであれば、前もって準備をしておきながら、一番関心の高い梅雨時期の前に、やはり各世帯に配布すべきではなかったのかというのが、私の個人的な考えではあります。まだ配布されてない所は一刻も早い配布をお願いしたいというふうに思います。

住民説明会に対するその参加人数という、質問して、これからするつもりだったんですが、先に答えが出てしまったんです。ある程度の世帯数の方が出席されているのかなというふうに思います。これぐらい出てきてればですね。ひとつ、これだけの世帯で今回の説明会を行って、ある程度このマップの内容は周知していただいたというふうに考えていら

っしゃいますか。

# 総務課長 (石畑博君)

各自治会でですね、取り扱いが若干違った部分もありますけれども、ほとんどがその指定した、当日説明会の日に参加をしていただいたと考えてはおります。

これで参加できなかった方には、また然るべき自治会での会合等でですね、されるという事で、一番興味があられた分についてはですね、この中で説明をしましたけれども、この冊子については、ちょっと小さかったもんですから若干見にくいという部分は指摘を受けておりますが、自治会の説明ではその地域の分をですね、拡大をしまして、若干見やすい部分にしてしましたので、それと加えまして、単点図といいまして、各自治会を10mピッチで個人の家がですね、高さが何mという表示までしてその説明までしております。

これにつきましては、津波を想定した地域に限ってですね、その高さの地図を出しまして、例えば、大浜自治会であれば、「おいげいは何mかと言えば、海抜6.5 mですよ。」という部分で、その絡みと今度は防災マップと加えて見ると、津波の想定域が分かるという事でですね、特に東北震災等でのですね、津波の最大遡上というのが39mきておりますので、そういった事を含めますと、一番単点図の方がですね、各世帯の家の高さを示す位置ですね、それについてが、非常に興味が多かったという事で考えております。

#### 7番(水谷俊一君)

だから、地図の上に自分達の町をおとして、それと災害箇所をおとしながら避難訓練を やるという事を、やはり作ったばっかりじゃなくて、出向かれてやられるのもいいのかな というふうには考えております。

防災マップというのは、災害及びまた災害からの避難、必要な災害からの避難に必要な情報を、やはり住民に提供をして災害を軽減するものであろうというふうに思うんですね、防災マップというのは。従って、住民がこれを認知して、初めてその記載内容を認知して、初めて効果が表れるもんだろうというふうに思います。

作成して配布したばかりではなくて、今後、自主防災組織等を中心に、やはりこのマップの記載内容を検証したり、今言いましたようにDIGというそういう実施計画等をやりながら、住民のやっぱり意識向上を図っていく事が大事であろうというふうに思いますので、続けてやっぱりそういう周知を徹底していっていただきたいというふうに思います。次。あ、あれば、はい。

#### 総務課長 (石畑博君)

今おっしゃった事は非常に大事なことでありまして、つい先だって救急の日にちなんで 日曜日に根占地区・佐多地区全ての消防団で訓練等をしましたけれども、代表の分団とし て、宮田分団と大泊分団がありました。

宮田分団・大泊でもですね、今おっしゃった訓練をですね、地図上の想定をした、津波の想定をしまして避難訓練をして、各世帯の避難をした方のチェックをしたりとか消防団

がして全員が避難すると。ちなみに大浜では一番早かった方が5分、遅い方で16分という事で避難もしまして、当然分団だけじゃなくて、消防署、警察署も入ってですね、しております。

その中でも課題も見えてきまして、避難した後をまた二重に消防団が回らずに、避難した人は避難しましたよという目立つステッカーを貼ったらどうかという、そういったですね、話し合いの場もありまして、非常に良い訓練ができましたので、引き続き全自治会に対しまして、今おっしゃいましたような、そのような訓練が行き届くようにですね、していきたいと思います。

### 7番(水谷俊一君)

本当、訓練を繰り返す事が一番重要だろうと思うんですね。今言いましたDIGというのもその町を知って、災害がどこにあるかを知って、一つ抜けたんですが人を知るという事が一番重要みたいです。

どこに要介護者がいるのか、今度は要介護を求めるような人はどこに手助けになるような人がいるのかというのを、事前に、やはり、みんな個人個人が把握する事によって自助・ 共助が成り立つという防災に対するやっぱり心構えだという、大事であるというふうによく言われますので、是非続けていただきたいと思います。

次の質問をお願いします。

#### 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

# 町長 (森田俊彦君)

水谷俊一議員の第1間②項、「ハザードマップを作成することにより見えてくるものがあるといわれています。今回、新たに見えてきたものがあるか。また、その中で特筆すべき点は何か伺う。」とのご質問でございますが、今回、地域担当職員が各自治会へ出向き、防災マップの住民説明会を実施しております。

説明会の中で、行政に対する要望、地域での課題等などがあがってきており、具体的には、災害時、避難等に支援を要する方をどのように支援するかが、どこの地域でも話題となっております。これは高齢化率の高い本町のみならず、全国的に大きな課題となっております。

今後におきましては、防災マップの配布を契機に、災害時の要支援者等への対応について、地域と行政が一体となって取り組まなければならない大きな課題と考えております。

#### 7番(水谷俊一君)

町長が今おっしゃったような事、この23年度の地域防災計画の中に、多分これはその前の年にちょっと提言させていただいたんですが、避難者支援プランという形を出すような形があるんですね。これが今ちゃんと実際行われているのか。これが毎年毎年更新されているのかというのはちょっと疑問なんですが、これはまた別の機会に、ちょっと時間もなくなりそうなのでやります。進めていっていただきたいと思います。その事は。

私、今回のこのハザードマップを見て一番気になったのが避難所の事なんですね。避難所が本当にこのままでいいのかという事を考えた時に、これ例え話ですが、川南地区の避難所が川南公民館と福祉センターになっております。ここは、この洪水マップを見ますと、0.5から1mの浸水があると。前面国道は1mから2mの浸水という危険区域に入って

おります。実際、今までも内水だけでも前面の道路を通れなくて、避難所に入るバスが裏の田んぼを迂回して入ったという事例は度々あります。

そういう中で、やはり見直す必要もあるのかなと。登尾小学校なんかは炭屋川と塩谷川の2つに挟まれてて、2つとも土石流警戒渓流になっております。これが2つ氾濫してしまえば行くに行けないし、入ってしまえば出るに出れないと。

そういう事を考えていけば、やはり今後この避難所というのも考えていかなければいけないのかなという点、1点と。もう1点なんですが、各校区に一つぐらいの割で避難所が設けてあります。年配の方々がそこまで行けるかといわれた時になかなか無理であろうと。

であれば、やはり1次避難所、2次避難所という形で前回も申したと思いますが、自治会の公民館を1次避難所として、ある程度早めに、台風なんかはもう予知はできますので雨が降る前から開いていただき、1次避難所として避難していただく。そこをいざ台風が襲来するとなった時には、そこにいらっしゃる方々を町で一緒に2次避難所の方に移設してあげるというような形を、やはり取るべきではないかと。こんだけ高齢化してきて年寄りが多くなってきた時に、今既定の避難所に行くというのは非常に難しい部分があろうかと思います。その辺を含めた避難所の見直しというものは、考えられないかお伺い致します。

# 町長 (森田俊彦君)

確かにこの防災マップの方では避難所の指定がしてあります。今回の事を、台風を例に あげればですけれども、まずこの避難所のあり方という部分でも、我々もこの疑問のある 部分が幾つかあります。というのは、災害の種類とそこの地域の地理的要因で、そこが本 当にいいのだろうかという問題が起こるという事です。

今回いい例が、今回の台風が接近しました時に、大泊地区が大泊小学校が避難所になっております。ただ地域の方々は近いのは公民館である。また台風の時にはそちらの方が安全であろうと。しかし、これが津波の場合ではまたちょっと違ってくるだろうと。それがやっぱり地域課題として残ってくる訳です。

ただ我々の方としては現地の方の判断を優先しまして、1次避難所・2次避難所という名目でどちらに入りますかという事で、一応担当職員並びに消防団の方々が現地に赴いていっていらっしゃる。また自治会長さんの方から報告を受けたというような状況でございますので、それもやっぱりケースバイケースで我々もそれは対応すべきであろうというふうに思ってます。

また、地域特性というものがありまして、部分的においては、大雨はあまり気にならない所もありますし、逆にいうと、今度は津波の場合にはここの地域が危ないという事がありますので、そこをやっぱり随時我々も地域の意見を重視したいというふうに考えております。

#### 7番(水谷俊一君)

町長がおっしゃる事はごもっともな事だと思います。できれば本当に1次避難所、公民館を1次避難所と考えていただき、その各自治会ごとに自主防災組織があるはずですので、もう少しそこの機能を強化して、その自治会の公民館に避難所としての機能を持たせてあげられるような、その時には補助をして改修してあげるぐらいの、やはり避難所機能を持たしてあげる事が大事であろうと。

それと、今町長がおっしゃったその災害に応じて避難所を変える。これは災害基本法の

一部を改正する法律が平成24年国でなされておって、昨年25年の6月に、やはり中央 防災会議の中でそれの変更が行われながら緊急避難場所の指定という事が、項目が加えら れているようです。

これによりますと、災害時における緊急の避難場所と一定期間滞在して避難する生活をする学校や公民館等の避難所を区別すると。これは、もうきっちり明記されて、洪水・津波・崖崩れ・土石流・地滑りなどの異常な現象の種類ごとにちゃんと分けなさいと避難所を。それは津波の場合は施設じゃなくても、へたをすれば高台でもいい訳ですし。だから、そこをきちっと分けて安全基準を満たす施設・場所を緊急避難場所として設定して、予めやっぱり地域防災計画の中に謳いなさいと。そして、それを住民に周知しなさいというのは、これはこの防災会議の中で、ごめんなさい、改正する法律、災害対策基本法の中で改正されております。これはもう謳われております。という事は、やらなければいけない事だろうと思います。

だから、地域に任せっきりではなくて、やはりそれはもうそうです。こういう防災対策というのは、ボトムアップで地域からやっぱりあげていかんと、トップダウンでこっちからこうしなさいだけでは駄目だと思うんです。地域の方が一番ご存じですので、やはりボトムアップであがってきたものを検証しながら、その地域にあったその避難場所は、今後変えていかれるべきだろうというふうに思いますけれども、そういう対策を講じられる考えがあるか。今もう町長もこうですというふうには言われたんですけれども、早急にやるべきかなというふうに思いますけれども、その辺どうお考えになるかお伺い致します。

#### 町長 (森田俊彦君)

先程も申し上げましたとおりに、やっていく予定でおります。

#### 7番(水谷俊一君)

避難所はやっぱり住民の命を守る、僕は最後の砦だと思うんですね。避難所の選定に誤れば本当大惨事を起こしかねないというふうに思います。想定される、予想される災害の種類ごとにやっぱり安全な施設や場所を緊急避難場所として指定されて、早急に色々整備をされる事を求めます。

次の質問、お願い致します。

(「・・・1点だけよろしいですか。」 の声あり)

#### 総務課長 (石畑博君)

避難所の変更についてなんですが、確かにですね、川南公民館もおっしゃったような事で、根占中にという事もありました。

ただ、それにつきましては、地元の住民の方々の意見・意向を聞かないと、そこも含めた形にしていきたいと思いますが、今現在町が示している避難所については、避難所開設をした時点ではですね、役場消防隊もしくは地域担当職員がですね行って、例えば避難の方の病状とか、それから人数とか、そこを把握してしますけども、あんまり分散してしまうとそういった部分の避難所の人数とかですね、そういった部分もなかなか厳しくなるもんですから、必要可能な範囲でですね、地域の方々がご理解いただければそうしていこうと。

いわゆる塩入・瀬脇地区もですね、川南公民館となってるもんですから、瀬脇の公民館

じゃ駄目かという、そういった意向もあるところですので、そこについても、いわゆる避難所として町が開設する以上は、やっぱり責任もありますので、それに値する機能を有する施設としてですね、させていただけばという事で、見直しにつきましては、今おっしゃった部分を含めてですね、次回の防災計画等でまた議論をしていただきたいという事で確認させていただきます。

よろしくお願いします。

# 7番(水谷俊一君)

次、お願いします。

# [ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

# 町長 (森田俊彦君)

水谷議員の第1問③項、「防災・減災計画において、消防団員は不可欠であるが、近年消防団の高齢化及び団員不足が懸念されています。そこで、建設業者等町内企業に協力事業者依頼をする考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、9月1日現在で本町消防団員の条例定数は300人で、本部と12分団合わせて287人が在籍しております。

鹿児島県では、建設工事入札参加資格における総合点数の中で、常勤の役職員の中に消防団員がいる場合に加点される内容があり、本町の団員の中にも26人の建設業従事の団員が在籍しております。

また、本年7月には佐多地区におきまして14人の女性消防隊が発足しております。女性消防隊は防火・防災に関する啓発活動や災害時の後方支援等の役割を担って発足しております。

消防団としては災害や火災の発生時の活動はもとより、今後は予防活動を重点に、消防行政推進を進めて参る考えであります。

現在の消防団の体制として消火活動及び災害時の対応等、特に大きな影響は及ぼしておりませんので、今後、団員減少で消防団活動等に支障が出るようであれば対応を考えてまいります。

#### 7番(水谷俊一君)

やはり、こういうものは『転ばぬ先の杖』ではないのかなというふうに私は色々考えるんですが、今のところ、定員が足りてるから大丈夫じゃないのかなという考えだろうというふうに思います。

本当、高齢化進んで、じゃあ、昼間就業・仕事中に皆さん出はからった中で火災が起きた時に、本当に定員はあってもそこに駆けつける人数が足りてるのかというふうになった場合、いかがなものかなと思う点もあるものですから、地域にある企業等にそういう依頼をしてたらどうかなと。

また仕事中であっても、やはり会社が率先して出て行けと、置いててでもいいから出て行けという形をいただけるような協定を結ぶという事は、やはり防災にとって一番大事なことじゃないかなというふうに私なりには思いましたからご提案申し上げたところでございました。

他の市町村、非常に多くの市町村が取り組まれてると思います。人口減少のはなはだしい高齢率の高い我が町が、これに取り組まない手はないのかなというふうに私は思って、

今のご答弁はあまり予想してなかったんですが、これをやる事によって、実際その企業の 防災・減災の意識も高まり、またその企業内でも防災・減災計画を作られる所も出てくる だろうと思います。

そういう事によって、やはり一人ひとりの認識を変えていく事も、防災・減災に繋がるのかなというふうに思う点もあります。是非、この制度を今後また取り入れられて、積極的に協定を結ばれる事を望みます。

これはこれで、はい、終わります。次の質問にお願いします。

#### 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

### 町長 (森田俊彦君)

水谷俊一議員の第1間④項、「現在の地域防災計画を、根本から見直し地域ごとに、より 具体的な防災・減災計画を早急に作成する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、 東日本大震災を契機に町民の皆さんの災害に対する意識が高まり、一番の防災・減災であ る大雨や台風接近時など早めの避難が町民の中に定着しております。

町防災計画では、災害対策基本法に基づき、災害予防計画や訓練計画、災害発生時の対応など具体的に定めております。

防災計画を根本から見直し、より具体的な計画を作成する考えはないかとの、ご質問ですが、国の防災計画や鹿児島県地域防災計画の見直しを参考に随時、防災会議に諮り、本町の実状にあった改訂を行って参ります。

# 7番(水谷俊一君)

実際、今おっしゃったように防災計画、地域防災計画書があります。これが本当に今の現状に見あっているのかという部分というのは、やはり一考する考えあるし、地域性もあります。だから、国が定める、県が定めるというものもありますが、やはりある程度、現在の状況に対応していかないといけないのかなというふうに思います。

1つ例を挙げさせていただきます。避難勧告、避難勧告を出す場合の規定が載っております。3つの場合分けてあるんですが、1つ読ませていただきますと、前日までの連続雨量が100mm以上あった場合に、当日雨量が50mmを超え、時間雨量が30mm以上の強い雨が予想される時。これは全て且つなんですね。これがあって且つこうなった時に出しますと。

じゃあ、今のゲリラ豪雨どうなんだっていう話です。他の市町村だいぶ変えております。 資料見ていただければ分かると思いますが、ほとんどが連続雨量が150mmを超え、ま たは時間雨量が50mmを超えた場合には避難勧告を出すというふうにとってる。もう以 前から出してる市町村いっぱいあります。

だから、本当に信じていいのか。ただ、皆さんこのマニュアルどおりしか動けないんですね、これを書いてある。今これは多分消防庁が昭和44年に策定したものをそのまま載っけて、ずーっと、以来使われているもんだろうと思います。

近年こんだけ気候が変わって異常気象があってというのが、さっきから言うように異常 じゃなくなってきている状況の中で、未だに、やはりそれをあてにしながら、そのマニュ アルをあてにしながら、やはり動かないというのは、ちょっと如何なものかなというふう に感じております。

これに、そういう数字的なもの、色々なまた場所、マニュアル等々もありますけれども、

どうですか、やっぱり町長、こういう内容を鑑みた時に、やはりもう一回、町にあった具体的なそういう一つひとつをチェックしながら、我が町はこれがいいよねというような防災計画を、やはり作る考えはお持ちじゃないですか。

## 町長 (森田俊彦君)

総務課長に答弁させます。

## 総務課長 (石畑博君)

今回、広島でもですね、大きな被害が出ております。

確かに予期できない雨等もあった訳ですけども、本町におきましては、これまでに平成4年、5年、13年、14年、19年と災害も多く発生しておりまして、今さっきおっしゃいました避難勧告の基準もありますけれども、今現状としてはですね、やはり高齢の方が多い中で、いわゆるこの雨量基準値に達しない時でもですね、お年寄りの方が、毎回避難される方は、同じ方からも電話がくるんですけれども、「まだ、避難所は開けっくいやんとけな。」というですね、そういった相談等もありまして、自主避難にですね、もう率先してされる方につきましては、避難につきましてはですね、避難所を開けたりとかいう関係で対応をしております。

そして、雨が多く降る時には、まず警戒本部を立ち上げます。これは副町長が警戒本部長になりまして、消防署、消防の本部の役員の方、そして総務課職員が入って、警戒本部の中で協議をしまして、避難時期、避難対応、そして夜間の場合、夜間対応等について協議をしておりまして、そういった流れでしているところであります。

ただ、先程の雨量につきましては、ゲリラ豪雨で前日まで良い天気の中で時間30mm降ったという場合の災害の想定というのはあんまりないんですけれども、降り始めからの雨の量、そしてまた連続雨量、そういったのにつきましては、ほとんどの方が、町民の方々もですけど、さっきの1回目の答弁でありましたとおり、町民の認識も高くなっておりますので、ほぼそういった部分には町民の方々もその意識が定着していると思います。

さっきありました雨量等の見直しについてはですね、ご指摘の部分につきまして、改善につきましては、防災会議等でまた改善はしていくという考えであります。

#### 7番(水谷俊一君)

実際さっきも言いましたように、災害対策基本法を国が24年、25年に見直して、鹿児島県もやはり国にならって、同じような流れで26年、今年の3月制定しております。25年度ず一っと、24年、25年と会議を開いて、その中で鹿児島県も同じような形で改正をしております。

だから、我が町もやはりこれにならった改正、この中では本部長が動くなという命令も 出来るようになっています。ふせて避難しなさいじゃなくて、避難するなという、やはり、 今のこういう災害にならって起きた災害に対しては、こうするべきだというのを勘案した 中で変わった修正案です。

これは、だから早急にこれは変えない事には、我が町は知りませんでしたじゃもう話にならない。皆がみんな分かるように、それがマニュアルだと思うんです。一部の人は分かっている、地域の人は動きますじゃなくて、やはり町として、こういう形で、こういう時には、こういうふうに動くんですよというのを全ての人が周知できるようにやるべきだと思うんですね。

町長、災害対策本部長です。町長の考え方として、早急に動く考え方というのはないで すか。

## 町長 (森田俊彦君)

おっしゃっている意味よく分かります。マニュアルで我々も動いている訳ではなくて、 それを一応参考にしておる状況でございます。

平成22年に船石川で土石流災害がございました。この時に私は避難指示出し、避難勧告も出しました。しかし、然るべきところから注意を受けました。何で出したのかと。雨量はまだそこまでに達していない。そういう状況の中で、町長判断でその避難指示を出した、何故かという事を言われました。

私は現場に行って、これは危ないと見たから、私の非常に未熟だったんでしょうけれども、その時、地域住民の命が大切だという事で避難指示を出したのが現状でございます。

然るべきそういう状況がございますので、マニュアルは我々も基本としますけれども、 今後見直すべきところは見直していく、そういう姿勢でございますし、何が一番大事かと いうと、やっぱり地域住民の命、生命、財産が我々の本分だというふうに思っております ので、そこを担保するための法改正の部分は、順次見直していきたいというふうに考えて おります。

以上です。

## 7番(水谷俊一君)

先程来、今まで色々とやってきたという、今までこれは良かったというのは、やっぱり 過去に対する評価であって、過去に対する評価は未来に対する補償ではないんですね。や はり未来を補償する、住民の未来を補償する為には、やはり何らかの策を講じないといけ ないという。

我々はやっぱり災害から住民を守る、先程もおっしゃいますように、義務を持っています。未来を補償するやっぱり責務をおっているという中で、先例に捉われずにやっぱり必要に応じて迅速に変わっていくべき、変化すべきだというふうに思います。早急に地域防災計画を見直される事を希望致します。

次の質問に移って下さい。

## 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

## 町長 (森田俊彦君)

水谷議員の第1問⑤項、「危機管理室を設置して町民の安心・安全を担保すべく、地域ごとに、より緻密な防災・減災計画を実施していく考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、今年4月1日より、危機発生時における迅速かつ的確な初動体制と適切な対応を行うため、総務課長を南大隅町危機管理監として任命致しております。

また、大規模災害等が発生又は発生するおそれがある場合に全庁的危機管理を行うために、各課長等で構成される危機管理チームも設置するようになっており、災害時の対応をとっております。

危機管理室の新たな設置については、職員数との関連からも厳しいものがあります。

ご質問の、地域ごとに、より緻密な防災・減災計画の実施については、現在の地域防災計画を基本とし、④問目のご質問でもお答えしました通り、必要により見直し等を行って

参りたいと考えております。

## 7番(水谷俊一君)

今、総務課長と各課長でという話ですが、災害時の対応という話なんですね。やはり、 防災でいかに減災を行うかというのは、それ以前にどういう手立てをしとくかという事が、 防災はなかなか厳しいかもしれないんですが、減災という事に関しては、備えをしとけば ある程度できる部分というのも非常に多くあろうかと思うんです。

さっきも言いましたように、今までは良かったと、こういう事でうまく対応できたという形ですが、やはりそれで大丈夫だったかと、これで十分なのかという事を、毎回毎回考えながら、いや、足りないねというのは、やはり手立てをしていく必要があろうかと思うんです。

そこを考えた時に、じゃあ、今の職員で災害が発生する前に行うという事を、今の職員 体制で出来るかと言えば、私は非常に無理であろうと思いますし、その担当職員に非常な 無理な労力がかかるだろうというふうに思います。

でありますから、やはり危機管理室という、総務課内にひとつ2名から3名体制で、しかもうちは支所を持っております。特に佐多の方は災害発生が非常に多くなるような感もあります。

であれば、1人ぐらい佐多に常駐させるという、その担当職員をさせるぐらいの、やはりそういう予防策といいますか、そういう考えを持っていただいて、そういう課の設置をというふうにお願い、お願いという訳ではないんですけども、提言しているところなんですが、どうですか。やはり佐多地区、佐多の支所を色々考えた時に、今の体制で十分そういう危機管理の危機意識の住民への周知というのも含めた中で、十分だとお考えですか。

## 町長(森田俊彦君)

総務課長に答弁させます。

## 総務課長 (石畑博君)

危機管理室への提言大変ありがとうございます。

やはり職員数の関係からですね、新たに専門職として危機管理室を設けるというのは、 ちょっと難しいと考えます。今現在、この危機管理チームを機能させておりまして、日常 の業務はしながら危機管理時、或いは災害時については、兼ねてこのメンバーにするとい う辞令になっております。

特に今おっしゃいました佐多地区につきましては、危険いわゆる災害等が発生する場合には、本庁勤務の佐多出身職員は佐多の方に勤務につかせますので、人用的に不足という部分ではないんですけども、危機管理上に完璧かとおっしゃれば、そこまで完璧だとも言いきれませんけれども、おっしゃった意見につきましては、今の現職員の数の中でですね、機能が最大限発揮できるようにご意見等賜りながら努力をして参りたいと考えます。以上です。

# 7番(水谷俊一君)

職員不足をというふうにおっしゃいますが、増やせばいいじゃないですか。住民の命を 守る為に必要であれば、職員数を増やしていいじゃないですか。今年受ける、もう乱暴な 話ですけど、今年受けられる方を全部通してもいいぐらいじゃないですか。そんぐらいや りましょうよ、町民の命を守るんです。

災害発生時に一番大事なのは、やっぱり迅速かつ的確に初動体制をとる事。これは、やはり災害の被害を最小限に抑える一番重要な事だと思うんですね。もう迅速かつ的確に初動体制をとるという、それしかないような気がするんです。

その為には、やはりマニュアルを作って、マニュアルに合わせた防災訓練を行う。それをする事によって、いざ災害が発生した時に即対応が出来るという事が、非常にやっぱり重要な事になり得るだろうと思うんです。

さっきから言いますように、最優先すべきは住民の命を守る事だと思うんですね。早急に防災・減災計画を見直して、それに対応し得る組織を再編して、この危機管理、この町の危機管理を、町長、される事を強く求めて、次の質問に移らしていただきます。

## 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

## 町長 (森田俊彦君)

次に第2問①項の「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請及び給付の状況を同う。」と②項の「未申請者に対する今後の対応を同う。」とのご質問ですが、関連がございますので一括して答弁させていただきますが、臨時福祉給付金、及び子育て世帯臨時特例給付金は、先の消費税率引上げに伴う弱者救済措置として、住民税非課税世帯、及び児童手当受給者に、本人申請により支給されます。

既に町報7月号にて広報し、対象の世帯には直接申請書を送付したところであります。 また、町内28か所に出向き、申請書の出張受け付けも行ってきたところであり、現在、 2,710世帯の対象に対し、8月末現在で1,888世帯、約7割の申請を受け付けて おります。

なお、未申請者に対しては地区民生委員などのご協力も得ながら対応したいと考えております。

## 7番(水谷俊一君)

本当、これは自民党安倍内閣の消費税引き上げに伴って、地域への低所得者層への手厚い、手厚いというほどでもないかもしれないんですが、補助という事できております。

町費なしの国費100%という事業でありますから、出来れば全員の方々に、町内全員の方々に支給されるべき、町内全員の方々に貰っていただきたいなというふうに思いますが、実際この間から申請が始まって、各地域に担当職員出向かれて説明会を行い申請を行っていらっしゃると。7割という事は非常に多くの方々が申請できているんだなというふうには思います。

26年度予算なんですが、この締め切りというのは決定されておりますか。いつまでに、いつまでで止めるという形があればお伺い致します。

#### 町長(森田俊彦君)

介護福祉課長に説明させます。

## 介護福祉課長(水流祥雅君)

お答え致します。

当初9月末を予定しております。県内におきまして、一応12月目途と指針が出されて

おりますが、本町の現在の進捗状況におきましては、11月末をもって、そして年内支給をと考えておるところでございます。以上です。

## 7番(水谷俊一君)

目途を決定するのは非常にいい事だろうと思いますが、鹿児島市は2月5日ですね、締め切りが、2月5日です。鹿児島市の場合は。

だから、やはり26年度予算ですので、決済ができるいっぱいいっぱいまで、これは100%なればもう全然そこで問題はないと思うんですが、やはりある程度目途は11月としながらも、できる限り多くの方に貰っていただくような体制作りは必要だと思いますが、その11月というもの、もし100%いかない時に延長する考え方というのはお持ちですか。

## 介護福祉課長(水流祥雅君)

おっしゃるとおりで、ごもっともな事かと思います。今現在1月1日が基準日になっておりますので、町外等に転出されている方も全て通知致しております。先ほど町長が申し上げました約7割は既に受付を済まされております。

今後においてですが、残り3割の方は色んな弱者のケースもあろうかと思います。そうした中において、地区民生委員の方々、また、それぞれ家庭療養等をされている方はケアマネージャー等もついております。こういった方々の地域の資源活力、マンパワー的なものを大いに活用しまして、残らず11月内には把握できるものと思って、今現在設定をしております。

しかしながら、おっしゃるように、まだ手つかずの分がもし残っておれば、当然締め切り等延ばす事も十分可能かと考えております。以上です。

#### 7番(水谷俊一君)

あと残りの3割の方というのは、へたをすれば在宅で介護を受けられている方とか、非常に弱者の方、今後あがってくるかどうか分からないような方も、文書が来てもそのまま見ずにおかれる方だろうと思うんですね。こういう方達を拾い上げるのは、この7割以上に非常に難しい事だろうと思うんです。

これは、もう私が相談を受けて聞いた話ですが、在宅介護をなされる方が伺われた時に、「私は、これを貰えるんですか。」というふうに聞かれたみたいです。ただ、事細かなところまではそのヘルパーの方、介護をされる方も分からないと、「大丈夫だと思いますけど」という返事しかできない。

であれば、そういう福祉施設、社協であったり蒼水園であったり、そういう所に出向かれて、説明をされて、こういう形でまだ提出されてない方はいないか、ちょっと聞いてみて下さいませんかという声かけ等々も必要になってくるでしょうし、1回出して返事のない所には、再度文書等を流す事も可能かなというふうに思います。

課長おっしゃったように、1人残らずくみ取るぐらいの考えの中で色んな策を講じながら、国とすれば通知するなという、これは忍者だというような形の補助金なんですが、我が町に関しては100%給付いただくというような形の気持ちの中で、やはり今後残りの方30%の方の為に努力していただけないかなというふうに思うんですが、お考えをお伺い致します。

## 介護福祉課長 (水流祥雅君)

おっしゃるとおりかと思います。残らず全て把握出来るように致します。

先程も重複致しますが、色んな方の弱者のケースもあろうかと思います。その方に全て こちらのその趣旨ですね、全て国費でもございますし、全ての方に行き渡るように対応致 します。

## 7番(水谷俊一君)

今の課長の決意を聞きましたので、安心して、またこの事業に関しては安心していたい と思います。

以上で質問終わります。

## 議長 (大村明雄君)

休憩します。

13:58  $\sim$  14:08

#### 議長 (大村明雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、持留秋男君の発言を許します。

## [ 議員 持留 秋男 君 登壇 ]

## 2番(持留秋男君)

皆さん、お疲れ様です。

前置きも話したいんですけども、皆様も疲れておりますので、早速皆様のお手元にあります質問について、ご質問させていただきます。

- 1番目に、佐多診療所について。佐多保健センターを改修し、来年4月頃より常駐医体制で診療されると聞くが、実現可能か伺う。
- 2番目に、検診助成について。人間ドッグ検診は高額のため受診者が少ないが、早期発見・早期治療のために助成等はできないか伺う。
  - 3番目に、鳥獣害対策について。狩猟免許更新等における支援対策について伺う。 以上、壇上からの質問を終わります。

#### 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

## 町長 (森田俊彦君)

持留議員の1問①項の「佐多保健センターを改修し、来年4月頃より常駐医体制で診療されると聞くが、実現可能か伺う。」とのご質問にお答え致します。

佐多保健センターを佐多診療所とするための改修工事については、すでに設計委託契約 を締結して、本年の12月19日までに設計が完了することになっています。

改修工事については、平成27年度に実施予定であり、現在、4月より佐多診療所に常

駐していただく医師について、関係者や関係機関に相談して、医師が常駐できるよう努めているところであります。

## 2番(持留秋男君)

ただいま答弁で、常駐医については確保出来るんじゃないかという答弁であった訳でございますけれども、この保健センターを改修された場合、ここの面積、スペースについては十分であるのかどうか。

或いは、現在の社会福祉協議会が入っていたり、或いは他の健康診断、色々あそこを使用されている訳ですけれども、そこ辺りの今後の、明けて4月以降はどのような考えであるかお伺い致します。

## 町長 (森田俊彦君)

支所長に答弁させます。

## 支所長 (田中明郎君)

保健センターについては、現在、社会福祉協議会の方で利用しておりますけれども、先日も事務局長の方にこういう計画がありますと、来年度という事でですね、移転をしていただくという話を既に済んでおります。町長も協議会の会長でありますので、それは職員の方にはお伝えしてあるということを聞いております。

それと、面積的なものですけれども、保健センターの面積がですね 498 ㎡ございます。 それを診療所として改修のために今設計をしておりますので、十分な面積であろうと思い ます。ちなみに、郡診療所の面積が 232.14 ㎡ということで、倍以上あるというふうでそ の施設が利用出来るのかなというふうに考えております。

#### 2番(持留秋男君)

保健センターの跡地は、役場の方にということかな、保健センターの今後の、保健センターじゃない社会福祉協議会は、旧役場の跡、今の役場、そこあたりで活用される。

#### 町長(森田俊彦君)

一応今のところでは、支所の方の庁舎内に移転する計画でございます。

#### 2番(持留秋男君)

保健センターについては庁舎内ということで今答弁がありましたが、このスペースに、 佐多診療所についてスペースは十分である、郡診療所の倍近くあるので十分であるとお聞 きした訳でございますが、もし常駐医の確保が叶った場合ですね、現在の内科、整形外科 等がですね、今後の診療体制についてはどのよなふうに考えておられるかお伺い致します。

#### 町長(森田俊彦君)

今、小倉先生、おぐら病院の方から整形外科が今回1つ増えまして、総合的にやっていただいている訳ですけれども、この後10月から一応外科がまた1つ増える格好になろうかと思っております。今の打ち合わせ段階では、ひと駒増える格好になろうかと思いますので、診療所の方では整形外科と外科がまた増えるという格好になろうかと思っております。

## 2番(持留秋男君)

今、町長の答弁で、今外科だけ月に2回ですかね、ですが、これに10月頃から整形も入るということをお伺いしまして、大変喜ばしいことなんですけれども、今後、整形外科等が入ってくる、或いはなれば、非常に小倉先生のところを含めてですね、今後この施設をされるところに、そのような整形外科であれば非常に佐多、利用される方々のリハビリと申しますか、そこあたりについても、今後この佐多の診療所を改修された場合に、ここでリハビリ体制等もできないかなというふうに思うところでありますが、そこあたりはまだ抜本的な計画はないか、診療体制の内容が分かっておればお伺い致します。

## 町長 (森田俊彦君)

整形外科の施術後の後のリハビリの方が逆に期間を非常に要する話なのかなというふうに我々も認識しております。

整形外科の中でもおぐら病院の方では、リハビリステーションを持っていらっしゃいまして、そこで理学療法士なる方々がトレーニングをされている訳でございますが、その方を派遣してもいいよということで、今打ち合わせをしている段階でございます。

ただ、先生方の考え方の中で、リハビリもなんですが、高齢者が非常に多いという事で、健康増進のためのプログラムをやったらどうかといことを今検討している最中でございまして、この施設に関しましても、今後は検討の中に入れたいというふうに我々も思っておる次第でございます。

また、リハビリの状態だとか健康増進のプログラムに関しましてどのくらいの日数が割り当てられるかという事は、まだ定かではございませんけれども、最終的にはここがステーション化されていく格好になろうかと思いますと、この地域のエリアの中での経済効果というか、わざわざ鹿屋まで出向く必要がなくなるというような、そういう状況が作れればというふうに思っておりますし、また、これが出前でですね、各ほかの診療所にも少し波及するというような計画をもっていらっしゃるようでございますので、今後、ここは詰めていきたいというふうに思っております。

#### 2番(持留秋男君)

今、町長の答弁で健康増進を含めて、リハビリ等も含めておぐらさんの方から派遣のそういうあれがあるということで、非常にありがたいことなんですけれども、そうするとなれば、今、佐多のこの支所の診療所の医療器具等のどのようなのをどういうふうにされるのか。

今、設計計画段階で414万でしたかね、出ておりましたけれども6月補正で、これをみて総体で医療器具等も含めて、どういう医療器具をどのようにされるのか、概ね町長の方では腹もあろうかと、或いは小倉先生ないし、今現在の今隈先生等とも十分そこあたりもされているかどうか分かりませんけども、分かっとれば今後の佐多支所の医療器具についての、分かっとればお願い致します。

#### 町長(森田俊彦君)

今回、設計の段階で入っていく訳ですけれども、これに関しましても常勤医になられる 先生を中心にして、今診ていただいております今隈先生、小倉先生、この方々のご意見を 頂戴しようというふうに思っております。

その中で、箱の中にあり、この設備が入らなければならない訳でございまして、そのス

ペースの確保並びにどういう機器でやっていくかというのは我々も専門ではございませんので、先生方のご意見を賜りたいかなというふうに思っております。その時に我々が要望としてなんですが、最新鋭の機器でやっていただきたいというふうにお願いしております。

先般、画像処理装置等の入れ替え等もやっておりますけれども、お話を聞く状況では、 今の現代のお医者さんでは中々こんな古いやつは使わないよとか、それと処理速度が遅す ぎるとか色々な話を承った中でですね、我々の今回造ります診療所に関しては、最新鋭の 医療器具で何とかできないだろうかなというようなことを考えている訳でございまして、 それと余談ではありますけれども、今回常勤医が来ていただく格好の旨の状況の中で、医 師不足に関してお医者さんを探すということは非常に大変だということを、この3年の間 で我々も痛感しておりまして、何が問題なのかと言いますと、やはりこの医者の環境整備 が非常に必要だったということを痛感しております。

非常に手持ちの悪い機具で、医者は診療ができないというような状況ではですね、なかなか医者も来てくれないというような状況だということを痛切に感じておりまして、であれば、できることであれば最新鋭の機器で、できることならば地域医療の最先端で、他の方々がここに研修に来ていただくような、そういうようなものが揃えられないものだろうかというようなことも今、先生方とご相談している最中でございます。

内々ではございますけれども、そんなに費用がかかるものを、バカでかいものを買おうという訳ではなくて、非常に使い勝手の良い地域医療の最先端技術のもので検討してみようということで、3人の先生方が検討していただく格好になろうかと思いますので、先ほど金額の面がでましたけれども、まだ金額は確定しておりませんので、今後の状況の中でまた皆様方にお諮り申し上げたいというふうに思っております。

#### 2番(持留秋男君)

ただ今、町長の方から色々医療器具については、3医師と十分相談して今後検討するということで、最新鋭の機器を入れたいということでございます。ぜひともそのような方向で進めていただきたいと思います。

医師の体制が確保できればですね、佐多地区で医療費の、町もですけれども医療費の抑制、あるいは町外に出ていかなくてもいい高齢者等も含めてですね、医療費の抑制等にもつながりますので、ぜひともそのようなふうにお願い致したいと思います。

それと、この佐多診療所を今の保健センターを改修されたそこには佐多支所の診療所ができる訳ですけれども、郡或いは大泊、辺塚を含めた形での、そこの医療体制は現状のままでいくのか、あるいは若干また変わる点があるのかお伺い致します。

#### 町長(森田俊彦君)

まず、今の現状のお話から少ししたいと思います。

つい先だってまでは佐多地区は無医地区になる可能性がございました。その状況を今サポートしていただいているのは肝属医師会立病院の方から今限ドクター、西田ドクターが来ていただいて診療所をやっております。

郡診療所に関しましては、上村先生が夫婦で来ていただいております。この先生も来年の4月までが一応予定になっておりまして、次に来られる先生が2人で来られるという保証は全くない訳でございまして、おひとりで来られる可能性もあります。

そういう状況の中で、今回常勤医が何とか診療所を保つことができますと、医師会立との病院の先生の兼ね合いで、何とか逆に郡診療所、他に辺塚、大泊ここらへんの部分も診

ていただける余力が出て来るという格好になろうかと思っております。

ですから、大きな一歩になろうかと思いますし、非常にこの無医地区になる部分を、非常に回避できる部分という考え方で行くと、この佐多診療所に常勤医が来るという事は、 今後非常に憂いをなくす格好になってくるのではなかろうかというふうに思っております。

## 2番(持留秋男君)

第1問については、非常に町長の方から佐多診療所の改修に伴います色々な面で気を配っていただいておるようでございますけれども、是非ともこのことが早急に実現できるように要望いたしておきます。

次に入っていただきたいと思います。

## 〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

## 町長 (森田俊彦君)

持留議員の2問①項の「人間ドック検診は高額のため受診者が少ないが、早期発見・早期治療のために助成等は出来ないか伺う。」とのご質問でございますが、現在、健康保持と疾病等の早期発見のために複合健診と人間ドック検診助成を行っております。

複合健診では、年齢層に分けての特定健診、長寿健診、若もん健診と任意で受診していただく、胃がん検診、大腸がん検診、腹部エコーを行っております。

それぞれ、町が助成をいたしまして、個人負担を少なくして、受診しやすくなっておりますので、特定健診などの受診率は、年々、アップは致しております。

しかし、まだ、約50%と国の目標値の65%に達成してはいない現状です。

この状況を受けて今年度から複合健診の受診率を上げるために、健康マイレージ事業を計画・実施して、健康マイレージカードにポイントを溜めることにより、健康意識への向上と啓発を行っております。

当初、200名で計画しておりましたが、町民の健康意識が高く、現在、500名を超える登録者数となっております。

人間ドック検診は高額なため、受診者も少なく、年間約20数名程の方々に、特定健診で町が助成している費用分を助成しているところであります。そのうち、15名の方々が毎年の受診者となっております。

人間ドック検診への助成についてのご質問につきましては、人間ドックとほぼ同じ項目を満たしております複合健診を多くの町民に受診勧奨を行うことによりまして、疾病等の早期発見と早期治療に努め、医療費削減の目標を達成するためにも、複合健診の負担金等について今後、検討して重点的に複合健診を推進して参ります。

#### 2番(持留秋男君)

ただ今、町長の方から今後複合検診を主体として行うという事で、私が今質問したのは 人間ドックについてだけでございましたけれども、この人間ドックと複合検診は同等の検 診内容だろうと思うんですけども、現況の自己負担額はどのくらいなのかお伺い致します。

## 町長(森田俊彦君)

町民保健課長に答弁させます。

## 町民保健課長 (馬見塚大助君)

ただ今の質問ですが、一人当たりの自己負担額は4千4百円であります。負担額の内容につきましては、特定健診が千円、胃がん検診が9百円、大腸がん検診5百円、腹部エコー検診2千円であります。

以上です。

## 2番(持留秋男君)

町長の答弁の中で複合検診を主体としていくということでございますけれども、これの 助成率というのはまだ検討されていないか。そこらあたりは検討されたかどうか、お伺い 致します。

## 町長 (森田俊彦君)

複合検診につきましては、今後の助成を我々も検討していかなければならんだろうなというふうには思っている状況でございます。総体額に関しましても、まだ洗い出しをしてませんので、どのくらいになるかということは検討しております。

## 2番(持留秋男君)

現在のところまだ総体額も含めて検討していないということでございますけれども、いずれは近々のうちに検討される、するという考えで了解していいんですか。

## 町長 (森田俊彦君)

今のマイレージの問題で、ポイント制で今還元している部分もございます。非常に今、 受診率も高くなってきている状況でございますけれども、本庁の町民保健課の方も65% を今目標数値に持ってきておりまして、その数値如何で、また来年度スローガンで課の方 と相談しながら、どの程度のもので65%達成できるのか。

また、多くの方々にこの複合検診を受けていただくことにより、早期発見ができる、そういう状況をまたつくり上げていければというふうに思っておりますので、非常に前向きに考えていきたいというふうに思っております。

#### 2番(持留秋男君)

検診率の状況は55ということですよね、65が。今年は、26年度はもう分かったんですか。現在の検診率、受検状況は、受診率状況は。お伺い致します。

#### 町長(森田俊彦君)

町民保健課長に答弁させます。

#### 町民保健課長 (馬見塚大助君)

複合検診がですね、先日終わったばかりでですね、まだ検診率までは出ておりません。 分かり次第、またお知らせ致したいと思います。 以上です。

#### 2番(持留秋男君)

色々保健婦の方やら各家庭を周って受診してくださいと、色々声掛けされておりますの

で、是非ともこのことについては、一番大事な事でございますので受診率のアップをお願い致したいと思います。

それと、以前、5年ぐらい前でしたか、私、一般質問の中で脳ドックの助成はできないかということで質問致しましたら、そのことが非常に町長の理解を得まして、毎年20名前後、24・5名前後の方が人間ドックに行かれていらっしゃいますけれども、非常にこのことについて、先般も「よくさ行たっ良かった。」と言う事をお聞きしまして、人間ドックに行たっおったら即手術だということで、そういう農家もおりましたので、ここあたりのまた人間ドックも含めてですね、まだ節目でなくして、全般でできるような形はとれないものかどうかお伺いします。

全体の、国保の全体の町民に対してはできないのかどうか。節目の65、節目検診でやっているのをできないのかどうか、そこらあたりは検討できないか。

## 町長 (森田俊彦君)

節目検診を結局なくせということですね。はい、ありがとうございます。

先般、この提案をいただきまして、あの時に調査しました状況で、人間ドックを受けられた方はだいたい5年ほどは何も異常がないということをお医者さんの方から見解として出ておりますので、人間ドックを受けられた方はだいたい後4年は受けなくても、まぁ、まぁ大丈夫。心配だったら受けた方が良いよというようなものだというようなふうに聞きしておりました。

でして、その時の状況の中で政策しましたのは節目で5年おきにという考え方で助成しておりますので、できましたらその状況を利用していただくのが一番良いのではなかろうかというふうに思っております。

#### 2番(持留秋男君)

なるだけそういうふうにしていただきたいと思います。

それと、色々検査の助成の中で人間ドックにと言っておりましたけれども、今一番鮮明さが言われているのは、CT 等の検査が一番ベターじゃないかというふうに聞いているんですけども、ここあたりの考えは、この助成等のあれはできないかお伺い致します。

#### 町長(森田俊彦君)

複合検診も万能ではございませんで、一番発見しにくい病気というのは肺癌だろうかというふうに思っております。

レントゲンで撮るよりもこの CT の方が良いだろうという状況下であろうと思いますので、今後、本町の中での、やはり重点症状に対しての助成という格好で、これは、もし考えていければ、今後の検討課題というふうに捉えてやっていきたいというふうに思いますので、今一度お時間いただければ、検討していきたいというふうに思っております。

#### 2番(持留秋男君)

ただ今、幾つかご要望申し上げましたけれども、なるだけ町民の方々の健康の為に、早期発見・早期治療の為に、是非とも一つでも実現できるようにお願いしたいと思います。 次に入っていただきたいと思います。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

## 町長 (森田俊彦君)

次に、第3問 鳥獣害対策について、「狩猟免許更新等における支援対策について伺う。」 とのご質問でございますが、本町の有害鳥獣による農作物への被害額は、平成25年度で 約1千4百万円と非常に深刻な状況でございます。

このため、被害軽減対策といたしまして、有害鳥獣の「捕獲」、「電気柵の設置」、「追い払い」、「牛の放牧による環境改善」等の取り組みを行っております。特に、本年度は、辺田地区に全長12.6キロメートルのワイーヤーメッシュを整備中であり、その効果が期待されるところでございます。

鳥獣害対策の抜本策といたしましては、「捕獲」が最も効果的な方法であり、現在、70人の猟友会会員にご協力をお願いしている状況です。

猟友会は、狩猟を趣味とされる一般住民と役場職員等で狩猟免許を取得した、「実施隊」により構成されておりますが、全国的に狩猟免許所持者は減少しております。新たな狩猟免許取得者への支援として、講習料1万円を助成しているところでございますが、免許取得者の減少の要因として、議員のご質問にあります、「免許取得経費」や「更新経費を含む維持費等の負担額」の問題もあろうかと考えますので、猟友会の組織の充実と鳥獣害対策の一環として、狩猟免許取得者等への支援について、前向きに検討して参りたいと考えております。

## 2番(持留秋男君)

町内で70名ぐらいという事で、佐多と根占でいらっしゃるという事でございますけれども、このうちで何名出られるのか分かりませんけれども、年々この更新時の手数料が非常に高いという事でございまして、特に以前はイノシシを捕っても売ってお金になっていたと。

キロ3千円ぐらいで販売できた。50キロののを捕れば15万円で売いがなったという事なんですけども、今それが捕っても売るところがないという事で、やうっけねむらにくばいか、友達にやるか、そういう方法しかない訳でございまして、ここらあたりを考えますと、農家から見ると、なかなか呼んでも、そういうハンターを呼んでも来てくれないというのも一部あろうかと思います。

銭にならんとをもう打っけいたっと、後ん始末こまいがっ、というような事もあろうかと思います。ここの免許を取る方には1万円の助成が組まれているようでございますけれども、2年、3年目の更新時のですね、ここのどのくらい掛かるのか、分かっとればお伺い致したいと思います。

#### 町長(森田俊彦君)

経済課長に答弁させます。

#### 経済課長 (尾辻正美君)

狩猟免許取得等の経費、新規の取得と更新等の経費について、お答え致します。

新規の取得時には、講習会費を1万円、免許手数料8千円程が必要となりまして、その うち講習会費用の1万円については、町の方から助成を行っているところでございます。

また3年に1回の更新が必要でございまして、更新費用として6千円弱、5,982円の経費が必要です。また、この他に狩猟免許の申請、それと銃を持たれる方は警察署への許可申請の手数料等、色々な経費が必要になります。

これは狩猟免許が現在4種類あるんですが、南大隅町内はほとんど3種類でございまして、このうち罠と銃、これを両方免許を持っている方の経費がどれぐらい掛かるかといいますと、免許取得時1年目に約7万4千円必要になります。このうち講習会の費用1万円が助成されますので、6万4千円の自己負担。2年目は4万5千円。3年目はこれに更新費用が入って参りますので、5万8千円ぐらいの負担となっているところでございます。免許の取得・更新の費用については以上でございます。

## 2番(持留秋男君)

今課長の方からありましたように、1年目が7万4千円で1万助成で6万4千円という事、それと2年目が4万5千、3年目が5万8千円と、非常に金額を聞いてビックリしている訳ですけども、ここあたりが先ほど言いましたように、捕った物がお金になればいいんですけれどもならない訳で、このハンターの方々は各々農家の為にも大いに活躍されているし、また2人の別にもお願いしているこの事業、2人のハンターの方は特別に枠も作ってあるようでございますけれども、是非ともこの70名のうちに活動できる方々でも何らかの助成措置ができないか、そこ辺りをお願いしたいと思います。

それと、現在役場職員でも色々罠の免許やら鉄砲の免許を取ってされている訳でございますけれども、経済課範囲でいらっしゃる方々はそれなりに取っていらっしゃるかと思いますけれども、経済課を変わられればおそらく協力して下さるかどうか分かりません。それと、また新たに経済課に行かれた方、或いはそういう方々が今後の狩猟免許を取っていただけるのかどうか、そこあたりもお伺い致します。

## 町長 (森田俊彦君)

非常にこの高齢化が進んできておりまして、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、猟 友会の方々も高齢化しており人数も減ってきております。

そういうものを何とかサポートする為にも、職員がこれをサポートしているような状況でやっておりますけれども、今後の経済課に新しく入られた方々にも我々の方からもお願いしまして、取っていただく事を推奨していく格好でいきたいと思いますし、また答弁でも申し上げましたとおりに、狩猟免許取得者等への支援もですね、今後何らかの形でやっていくように考えたいというふうに思っております。

## 2番(持留秋男君)

町長の方から職員の問題、或いは、今後の狩猟ハンターの方々の全員の、町内のそういうハンターの方々への助成問題についても前向きの回答をいただきましたので、是非とも27年度の予算には、そこ辺りも数字的に出てくるのかなというふうに楽しみに待っておりますので。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

#### 議長 (大村明雄君)

これで一般質問を終わります。

# ▼ 散 会

# 議長 (大村明雄君)

以上で本日の日程は全部終了しました。 9月16日は午前10時から本会議を開きます。 本日はこれで散会します。

散会 : 平成26年9月10日 午後2時45分